

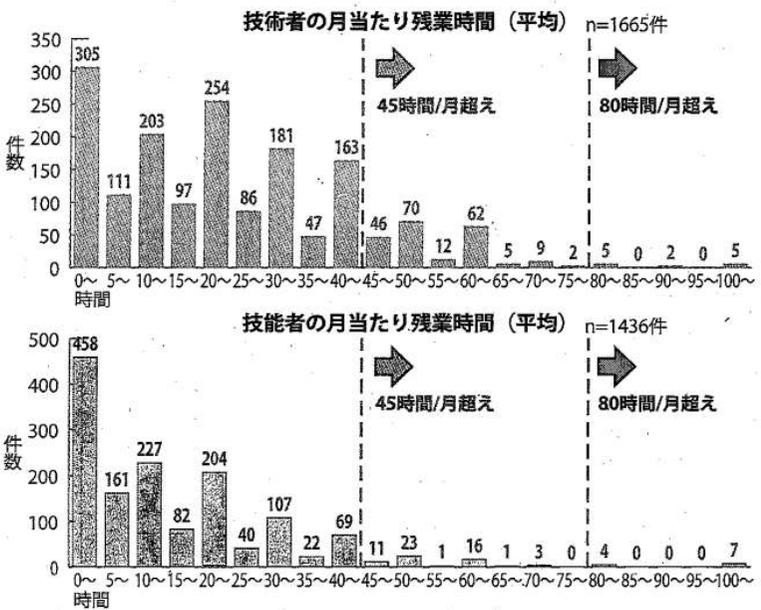
技術者の時間外対応急務

平均残業月45時間超 技能者上回る

民間工事で調査 困交省調

民間工事に焦点を当てて工期設定や休日取得の実態を約2000社の建設会社に聴取した困交省の調査で、現場従事者の残業時間が技能者よりも技術者で長い傾向にあることが分かった。2024年4月に適用する時間外労働の罰則付き上限規制で原則となる月45時間を目安に、工事に携わる技術者の平均残業時間がそれを超過すると回答した企業は13%。技能者の場合は5%だった。現場管理だけでなく事務作業の負担も大きい技術者の業務特性に応じた早急な対応が求められる。

建設業116団体にアンケートの協力を依頼し、22年1月以降に請け負った民間工事の実態について21



分けた上で月当たり残業時間も設問に加えた。技術者の平均残業時間は完成工事高が大きい企業の工事ほど月45時間を超過しやすい傾向がある。該当企業は完工高10億円以上で10%を上回り、50億円以上では35%を占める。技能者の場合も同じような傾向が見て取れ、50億円以上の企業の12%は月45時間を超過していると回答した。

時間外規制の導入後は単月で100時間を超えて残業させると罰則対象とな

る。月当たりで最大だった残業時間が100時間を超過すると回答した企業は技術者で7%、技能者で2%。こちらも完工高が大きいほど該当企業は多くなり、50億円以上で技術者の最大残業時間が100時間超と回答したのは19%に達した。複数回答で各社に従業員の長時間労働を是正する取り組みを聞いたところ「労働時間管理の徹底」が119件で最多。「処遇の改善」が682件、「人材の積極的な採用」が652件、「勤務形態の工夫」が651件で続いた。

工期設定 22%は協議依頼せず 建設会社側の認識に甘さも

民間工事の工期実態などの把握を目的とした国土交通省の「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査（2022年度）」によると、最終的な工期の設定に当たって「（注文者の意向を優先し）協議は依頼しない」と回答した建設会社は22%を占めた。その割合は1次下請で26%、2次下請で31%と高くなり、発注者だけでなく元請などにも協議しにくい実情が浮かび上がる。まずは週休2日を確保した適正な工期を確保するため、当たり前前に協議できる環境を整えることが必要だ。

「協議は依頼しない」との回答以外は「協議を依頼しても応じてもらえないこ

とが多い」が12%。協議した場合に「受注者の要望は受け入れられないことが多い」は13%、「受注者の要望が受け入れられるのは半々程度」は26%、「受注者の要望が受け入れられることが多い」も26%だった。

協議を経て決定した工期の現場閉所率は▽4週8閉所▽18%▽4週7閉所▽7%▽4週6閉所▽32%▽4週5閉所▽10%▽4週4閉所▽28%▽4週4閉所未満▽5%。協議しても受注者の要望が受け入れられないことが多い場合、4週4閉所以下は56%に跳ね上がる。

一方、協議以前に工期の長さの妥当性に関する建設会社側の認識の甘さも垣間

見える。最初に注文者から工期が提示される場合、「妥当な工期の工事が多かった」との回答は59%と過半数を占める。ただ、そうした主観的な「妥当な工期」での実際の現場閉所率は「4週4閉所」や「4週6閉所」が多く、「4週8閉所以上」は19%にとび上がった。

国土省は同じ期間で電力、鉄道、住宅、不動産業界の大手企業42社を対象とした発注者向け調査も実施。最初の工期は「受注者と協議して設定する場合は多い」との回答は69%だったが、例えば電力は4社とも協議せずに工期を設定していた。発注者側の視点で適正な工期設定に必要な事項として「発注者に受注者が施工に必要な工期を説明する」が多く挙がっており、協議などを通じた発注者側の理解醸成が課題と言えそうだ。

国産材の需要増

22年度林業白書

政府は5月30日、2022年度の森林・林業白書を閣議決定しました。国内の21年の林業産出額は前年比13・0%増の5457億円と、00年以降で最高となりました。輸入木材が不足する中、国産材の代替需要が高まり、丸太などの価格が上昇したことが要因と分析しています。

このうち木材生産の産出額は32・0%増の3254億円。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う需要減で前年に落ち込んだ反動に加え、木質バイオマス発電で使う燃料材の需要などで大きく伸びました。

国内で消費される木材のうち国産材が占める割合を示す「木材自給率」は21年は41・1%。0・7%低下したものの、前年に続き4割を超えました。木材需要量は10・3%増の約8213万立方メートル、コロナ前の

19年の水準に回復しました。

白書は国内の林業について「長期にわたり木材価格の下落などの厳しい状況が続いてきたが、活力を回復させつつある」と強調しました。

インボイス「強要せず」

建設大手、相次ぎ指針策定

背景に批判の声

今年10月からのインボイス(適格請求書)導入に対し、建設大手で、インボイス未登録を理由にした発注取りやめやインボイス登録の強要をしないといった行動指針を策定する動き

が相次いでいます。

建設大手の鹿島は31日までに、①インボイス未登録を理由にした発注取りやめや、消費税相当額の一部または全部を支払わない行為をしない②課税事業者に転換した場合の単価の見直し要請に対し、価格交渉に応じず一方

的に単価を据え置く行為をしない③インボイスへの登録は協力の依頼のみであり、強要はしない④との行動指針を全従業員が順守すると発表しました。

建設大手の大林組も同様に、①インボイス登録の強要②未登録を理由にした一方的な取

引中止や消費税相当額の一部または全部を支払わない行為③課税事業者への転換の際の一方的な単価据え置きについて「しない」とする「対応方針」を発表しました。

建設業界では、▽上位企業が下請けなどに消費税分の単価を引き上げない▽インボイスの登録を迫る▽などの行為が告発され、これらに対する批判の声が上がっていました。

対応方針 4割が未定

専門工事会社 インボイス準備状況 建専連調査

10月に導入される消費税の仕入税額控除の新方式「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」を巡り、建設産業専門団体連合会(建専連、岩田正吾会長)は一人親方などの免税事業者との取引の機会が多いとみられる専門工事会社の準備状況を調査した。制度導入を1年後に控える時点で、免税事業者との取引に関する今後の対応方針が未定だったのは4割程度を占める。まずは取引先と十分に話し合っ適切な対応につなげることが重要だ。

調査は建専連傘下の専門工事34団体の所属企業とその下請企業が対象。制度導入まで1年を切った2022年10月24日～12月16日に調査票827件を回収した。

インボイス制度が導入されると免税事業者との取引では仕入税額控除を行えなくなる。課税事業者に転換してもらえば控除は可能になるが、その場合は取引先の事業者に新たな税負担が生じる。制度導入後の税負担の在り方を前もって決めておかなければ混乱が生じかねない。

取引先に占める免税事業者の割合は▽8割以上Ⅱ10・1%▽5～7割Ⅱ5・9%▽2～4割Ⅱ13・7%▽1割以下Ⅱ22・3%で、半数以上は免税事業者と取引関係を持っていた。主要な許可業種が「内装仕上げ」や「大工」の企業は、他業種よりも免税事業者との取引が多い傾向がある。

免税事業者との取引に関する今後の対応方針は、一人親方の場合▽課税事業者に転換してもらい取引を続けるⅡ34・6%▽免税事業者のまま取引を続けるⅡ19・7%▽社員として雇用す

るⅡ0・9%▽取引をやめるⅡ0・9%▽分からないⅡ41・2%。
一人親方ではない免税事業者の場合は▽課税事業者に転換してもらい取引を続けるⅡ44・8%▽免税事業者のまま取引を続けるⅡ15・4%▽取引をやめるⅡ0・9%▽分からないⅡ37・7%だった。

今後の対応方針で2割程度だった「免税事業者のまま取引を続ける」と回答した企業のうち、控除できない消費税相当額を自社で負担する形で「従来通りの価格で取引する」との回答は59・3%で半数を超えた。「消費税相当額を値引いた価格で取引する」との回答は30・8%だったが、主要な許可業種が「内装仕上げ」の企業の回答割合は7割超に達し他業種より多かった。

1～3月経常益4.3%増 法人企業統計 内部留保513兆円 過去最高

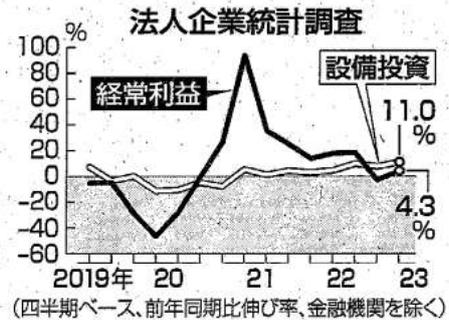
1～3月経常益4.3%増

法人企業統計

内部留保513兆円 過去最高

財務省が1日発表した1～3月期の法人企業統計調査によると、全産業（金融業と保険業を除く）の経常利益は前年同期比4.3%増の23兆8230億円でした。増益は2四半期ぶりで、金額は1～3月期として過去最高となりました。インバウンド（訪日客）を含めた客数の増加で宿泊や

設備投資額は11.0%増の16兆5395億円と、8期連続プラス。自動車業界で電気自動車（EV）関連



飲食などサービス業が増益。前年同期に燃料価格の上昇で赤字だった電気業も黒字に転換しました。

非製造業の経常利益は、17.2%増の16兆2910億円。9期連続のプラスで過去最高でした。一方、製造業は15.7%減と2期連続の減益でした。パソコンやスマートフォン需要が減速しました。

投資が増加したことなどが寄与し、製造業は11.3%の増加。非製造業も10.8%の増加と、投資意欲が旺盛でした。

財務省は「緩やかに持ち直しの動きが続いている景気の状態を反映したものと考えているが、物価上昇の影響を含め今後も企業の動向を注視していく」（担当者）としています。

◇ 金融・保険業を含む資本金10億円以上の大企業の内部留保は513兆円と過去最高を更新しました。第二次安倍晋三政権が始まる直前となる2012年1～3月期の316.8兆円から1.6倍に増えました。一方、労働者の賃金は年換算で62.1万円と12年1～3月期から1.1倍の伸びにとどまります。労働者の賃金を抑制した結果、内部留保が積み上がったこととなります。

建材4社に賠償命令

神奈川アスベスト 高裁、計約1億円

建設現場でのアスベスト(石綿)による健康被害を巡る神奈川訴訟で、元労働者ら28人が建材メーカー6社に計6億9300万円の損害賠償を求めた訴訟の差し戻し控訴審判決が5月31日、東京高裁でありました。渡部勇次裁判長(谷口園恵裁判長代読)はこのうち22人の請求を認め、4社に計約1億300万円の賠償を命じまし

た。

4社は「エーアンドエーマテリアル」(横浜)、「ニチアス」(東京)、「エム・エム・ケイ」(同)、「太平洋セメント」(同)。

判決は、「建材メーカーは製品に内在する(石綿の)危険と回避手段を表示する義務を負う」と指摘した上で、各社の表示義務違反を認定しました。

最高裁は2021年5月、4都府県の集団訴訟の上告審判決で、国とメーカーの賠償責任を認め、一部のメーカーについては審理を高裁に差し戻しました。神奈川訴訟の差し戻し審では、左官工ら4人と建材メーカー「フザワ」(神戸市)との和解が成立していません。

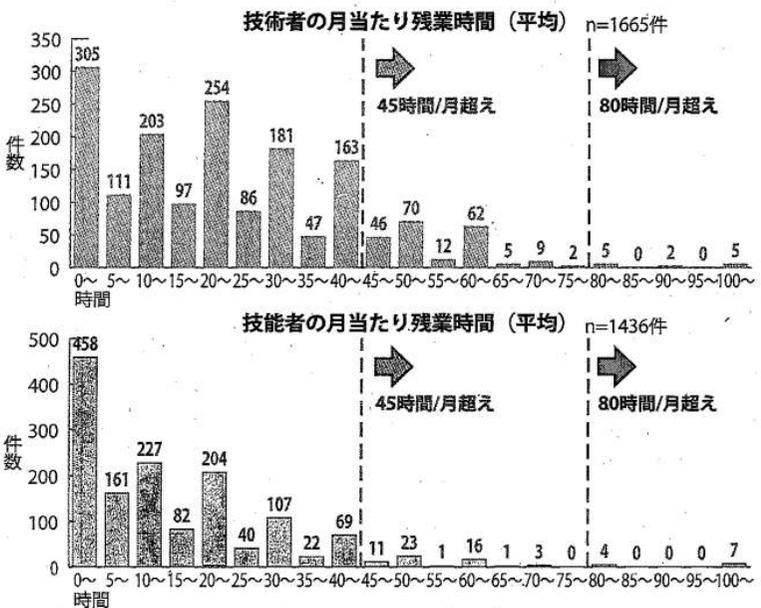
技術者の時間外対応急務

平均残業月45時間超 技能者上回る

民間工事で調査 困交省調

民間工事に焦点を当てて工期設定や休日取得の実態を約2000社の建設会社に聴取した困交省の調査で、現場従事者の残業時間が技能者よりも技術者で長い傾向にあることが分かった。2024年4月に適用する時間外労働の罰則付き上限規制で原則となる月45時間を目安に、工事に携わる技術者の平均残業時間がそれを超過すると回答した企業は13%。技能者の場合は5%だった。現場管理だけでなく事務作業の負担も大きい技術者の業務特性に応じた早急な対応が求められる。

建設業116団体にアンケートの協力を依頼し、22年1月以降に請け負った民間工事の実態について21



分けた上で月当たり残業時間も設問に加えた。技術者の平均残業時間は完成工事高が大きい企業の工事ほど月45時間を超過しやすい傾向がある。該当企業は完工高10億円以上で10%を上回り、50億円以上では35%を占める。技能者の場合も同じような傾向が見て取れ、50億円以上の企業の12%は月45時間を超過していると回答した。

時間外規制の導入後は単月で100時間を超えて残業させると罰則対象とな

る。月当たりで最大だった残業時間が100時間を超過すると回答した企業は技術者で7%、技能者で2%。こちらも完工高が大きいほど該当企業は多くなり、50億円以上で技術者の最大残業時間が100時間超と回答したのは19%に達した。複数回答で各社に従業員の長時間労働を是正する取り組みを聞いたところ「労働時間管理の徹底」が119件で最多。「処遇の改善」が682件、「人材の積極的な採用」が652件、「勤務形態の工夫」が651件で続いた。

工期設定 22%は協議依頼せず 建設会社側の認識に甘さも

民間工事の工期実態などの把握を目的とした国土交通省の「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査（2022年度）」によると、最終的な工期の設定に当たって「（注文者の意向を優先し）協議は依頼しない」と回答した建設会社は22%を占めた。その割合は1次下請で26%、2次下請で31%と高くなり、発注者だけでなく元請などにも協議しにくい実情が浮かび上がる。まずは週休2日を確保した適正な工期を確保するため、当たり前に協議できる環境を整えることが必要だ。

「協議は依頼しない」との回答以外は「協議を依頼しても応じてもらえないこ

とが多い」が12%。協議した場合に「受注者の要望は受け入れられないことが多い」は13%、「受注者の要望が受け入れられるのは半々程度」は26%、「受注者の要望が受け入れられることが多い」も26%だった。

協議を経て決定した工期の現場閉所率は▽4週8閉所▽18%▽4週7閉所▽7%▽4週6閉所▽32%▽4週5閉所▽10%▽4週4閉所▽28%▽4週4閉所未満▽5%。協議しても受注者の要望が受け入れられないことが多い場合、4週4閉所以下は56%に跳ね上がる。

一方、協議以前に工期の長さの妥当性に関する建設会社側の認識の甘さも垣間

見える。最初に注文者から工期が提示される場合、「妥当な工期の工事が多かった」との回答は59%と過半数を占める。ただ、そうした主観的な「妥当な工期」での実際の現場閉所率は「4週4閉所」や「4週6閉所」が多く、「4週8閉所以上」は19%にとび上がった。

国土省は同じ期間で電力、鉄道、住宅、不動産業界の大手企業42社を対象とした発注者向け調査も実施。最初の工期は「受注者と協議して設定する場合は多い」との回答は69%だったが、例えば電力は4社とも協議せずに工期を設定していた。発注者側の視点で適正な工期設定に必要な事項として「発注者に受注者が施工に必要な工期を説明する」が多く挙がっており、協議などを通じた発注者側の理解醸成が課題と言えそうだ。

国産材の需要増

22年度林業白書

政府は5月30日、2022年度の森林・林業白書を閣議決定しました。国内の21年の林業産出額は前年比13・0%増の5457億円と、00年以降で最高となりました。輸入木材が不足する中、国産材の代替需要が高まり、丸太などの価格が上昇したことが要因と分析しています。

このうち木材生産の産出額は32・0%増の3254億円。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う需要減で前年に落ち込んだ反動に加え、木質バイオマス発電で使う燃料材の需要などで大きく伸びました。

国内で消費される木材のうち国産材が占める割合を示す「木材自給率」は21年は41・1%。0・7%低下したものの、前年に続き4割を超えました。木材需要量は10・3%増の約8213万立方メートル、コロナ前の

19年の水準に回復しました。

白書は国内の林業について「長期にわたり木材価格の下落などの厳しい状況が続いてきたが、活力を回復させつつある」と強調しました。

インボイス「強要せず」

建設大手、相次ぎ指針策定

背景に批判の声

今年10月からのインボイス(適格請求書)導入に対し、建設大手で、インボイス未登録を理由にした発注取りやめやインボイス登録の強要をしないといった行動指針を策定する動き

が相次いでいます。

建設大手の鹿島は31日までに、①インボイス未登録を理由にした発注取りやめや、消費税相当額の一部または全部を支払わない行為をしない②課税事業者に転換した場合の単価の見直し要請に対し、価格交渉に応じず一方

的に単価を据え置く行為をしない③インボイスへの登録は協力の依頼のみであり、強要はしない④との行動指針を全従業員が順守すると発表しました。

建設大手の大林組も同様に、①インボイス登録の強要②未登録を理由にした一方的な取

引中止や消費税相当額の一部または全部を支払わない行為③課税事業者への転換の際の一方的な単価据え置きについて「しない」とする「対応方針」を発表しました。

建設業界では、▽上位企業が下請けなどに消費税分の単価を引き上げない▽インボイスの登録を迫る▽などの行為が告発され、これらに対する批判の声が上がっていました。

対応方針 4割が未定

専門工事会社 インボイス準備状況 建専連調査

10月に導入される消費税の仕入税額控除の新方式「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」を巡り、建設産業専門団体連合会(建専連、岩田正吾会長)は一人親方などの免税事業者との取引の機会が多いとみられる専門工事会社の準備状況を調査した。制度導入を1年後に控える時点で、免税事業者との取引に関する今後の対応方針が未定だったのは4割程度を占める。まずは取引先と十分に話し合っただけで適切な対応につなげることが重要だ。

調査は建専連傘下の専門工事34団体の所属企業とその下請企業が対象。制度導入まで1年を切った2022年10月24日～12月16日に調査票827件を回収した。

インボイス制度が導入されると免税事業者との取引では仕入税額控除を行えなくなる。課税事業者に転換してもらえば控除は可能になるが、その場合は取引先の事業者に新たな税負担が生じる。制度導入後の税負担の在り方を前もって決めておかなければ混乱が生じかねない。

取引先に占める免税事業者の割合は▽8割以上Ⅱ10・1%▽5～7割Ⅱ5・9%▽2～4割Ⅱ13・7%▽1割以下Ⅱ22・3%で、半数以上は免税事業者と取引関係を持っていた。主要な許可業種が「内装仕上げ」や「大工」の企業は、他業種よりも免税事業者との取引が多い傾向がある。

免税事業者との取引に関する今後の対応方針は、一人親方の場合▽課税事業者に転換してもらい取引を続けるⅡ34・6%▽免税事業者のまま取引を続けるⅡ19・7%▽社員として雇用す

るⅡ0・9%▽取引をやめるⅡ0・9%▽分からないⅡ41・2%。

一人親方ではない免税事業者の場合は▽課税事業者に転換してもらい取引を続けるⅡ44・8%▽免税事業者のまま取引を続けるⅡ15・4%▽取引をやめるⅡ0・9%▽分からないⅡ37・7%だった。

今後の対応方針で2割程度だった「免税事業者のまま取引を続ける」と回答した企業のうち、控除できない消費税相当額を自社で負担する形で「従来通りの価格で取引する」との回答は59・3%で半数を超えた。「消費税相当額を値引いた価格で取引する」との回答は30・8%だったが、主要な許可業種が「内装仕上げ」の企業の回答割合は7割超に達し他業種より多かった。

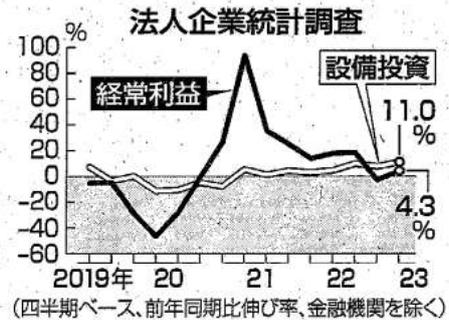
1～3月経常益4.3%増

法人企業統計

内部留保513兆円 過去最高

財務省が1日発表した1～3月期の法人企業統計調査によると、全産業（金融業と保険業を除く）の経常利益は前年同期比4.3%増の23兆8230億円でした。増益は2四半期ぶりで、金額は1～3月期として過去最高となりました。インバウンド（訪日客）を含めた客数の増加で宿泊や

設備投資額は11.0%増の16兆5395億円と、8期連続プラス。自動車業界で電気自動車（EV）関連



飲食などサービス業が増益。前年同期に燃料価格の上昇で赤字だった電気業も黒字に転換しました。

非製造業の経常利益は、17.2%増の16兆2910億円。9期連続のプラスで過去最高でした。一方、製造業は15.7%減と2期連続の減益でした。パソコンやスマートフォン需要が減速しました。

投資が増加したことなどが寄与し、製造業は11.3%の増加。非製造業も10.8%の増加と、投資意欲が旺盛でした。

財務省は「緩やかに持ち直しの動きが続いている景気の状態を反映したものと考えているが、物価上昇の影響を含め今後も企業の動向を注視していく」（担当者）としています。

◇ 金融・保険業を含む資本金10億円以上の大企業の内部留保は513兆円と過去最高を更新しました。第二次安倍晋三政権が始まる直前となる2012年1～3月期の316.8兆円から1.6倍に増えました。一方、労働者の賃金は年換算で62.1万円と12年1～3月期から1.1倍の伸びにとどまります。労働者の賃金を抑制した結果、内部留保が積み上がったこととなります。

建材4社に賠償命令

神奈川アスベスト 高裁、計約1億円

た。

4社は「エーアンドエーマテリアル」(横浜)、「ニチアス」(東京)、「エム・エム・ケイ」(同)、「太平洋セメント」(同)。

判決は、「建材メーカーは製品に内在する(石綿の)危険と回避手段を表示する義務を負う」と指摘した上で、各社の表示義務違反を認定しました。

最高裁は2021年5月、4都府県の集団訴訟の上告審判決で、国とメーカーの賠償責任を認め、一部のメーカーについては審理を高裁に差し戻しました。神奈川訴訟の差し戻し審では、左官工ら4人と建材メーカー「フザワ」(神戸市)との和解が成立していません。

建設現場でのアスベスト(石綿)による健康被害を巡る神奈川訴訟で、元労働者ら28人が建材メーカー6社に計6億9300万円の損害賠償を求めた訴訟の差し戻し控訴審判決が5月31日、東京高裁でありました。渡部勇次裁判長(谷口園恵裁判長代読)はこのうち22人の請求を認め、4社に計約1億300万円の賠償を命じまし

出生率1.26、経済活力に危機

少子化、7年で2割減 昨年過去最低

厚生労働省は2日、1人の女性が生涯に産む子どもの数を示す合計特殊出生率が2022年は1.26だったと発表した。05年に並んで過去最低となった。低下は7年連続で、新型コロナウイルス禍での婚姻数の低迷などが影響した。社会や経済の活力を維持できるかの瀬戸際にあり、出産や子育てなどへの若年層の経済不安を取り除くための対策が急務となる。(関連記事3面に)

官房長官「静かなる有事」

日本人の出生数は77万747人と前年比で5%(4万875人)減った。外国人を除く出生数が80万人を下回るのは1899年の統計開始以来初めてだ。

松野博一官房長官は2日の記者会見で「少子化の進行は危機的な状況で、日本の静かなる有事として認識すべきだ」と指摘した。少子化対策についても「日本の社会機能の維持にも関わる待ったなしの先送りできない

課題だ」と述べた。政府が15年に数値目標に掲げた「希望出生率1.8」とは差がある。人口を維持するには2.06、フランスの1.8(22年)や米国の1.66(21年)と比べても見劣りする。少子化のスピードは加速している。日本人の出生数は15年まで100万人を超えていたが、そこから7年で2割以上減ったことになる。子どもの数が多かった団塊ジュニ

ア世代も出産適齢期を過ぎ、減少に歯止めがかからない。

高齢化の進展や新型コロナウイルスによる死者数の増加に伴い、22年の人口の自然減の減少幅は過去最大の79万8214人となった。前年の減少幅より17万人ほど広がった。自然減は16年連続となる。婚姻数は3年ぶりに増加に転じて50万4878組となったものの、伸び率は0.7%にとどまった。60万組近かったコロナ禍前の19年との開きは依然大きい。コロナ禍で控えられていた結婚がこれから再び増加傾向に転じるかは見通せない。

足元では23年1~3月

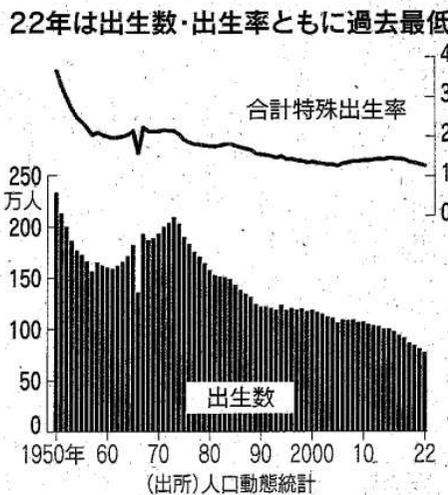
17万人ほど広がった。自然減は16年連続となる。婚姻数は3年ぶりに増加に転じて50万4878組となったものの、伸び率は0.7%にとどまった。60万組近かったコロナ禍前の19年との開きは依然大きい。コロナ禍で控えられていた結婚がこれから再び増加傾向に転じるかは見通せない。

出生率1.26、経済力に危機 少子化、7年で2割減 昨年過去最低

社会保障給付費は23年度の予算ベースで13.4兆円に増加し、この20年で1.6倍となった。健康保険組合連合会が22年にまとめた推計では健康組合の加入者1人あたり保険料が40年度に45万円前後と、19年度のおよそ25万円から8割以上増える。高齢化や医療の高度化が背景にあり、給付と負担のバランスを改めなければ制度の持続性は高まらない。

人口減を補うだけの生産性向上も必要となる。就業者1人当たりの生産性は主要7カ国(G7)で20年以上最下位だ。現役世代が本格的に減少していく30年代に向け、高度経済成長期から続く長時間労働の是正や成長産業への労働移動といった改革は欠かせない。

人口減が深刻な地方で先手を打つ動きはある。宮崎県都城市は未就学児の保育料を23年度から完全無料化した。国の施策は3歳以上が無料、3歳未満は第3子以降が対象だが、市は独自に3歳未満も第1子から対象とした。



22年は出生数・出生率ともに過去最低

10年で重点分野575件

PPP/PFI

政府が行動計画改定 多様な手法で裾野拡大

政府は民間資金等活用事業推進会議(会長・岸田文雄首相)を2日に首相官邸で開き、「PPP/PFIアクションプラン」を改定した。10年間(2022～31年度)で事業規模を30兆円まで成長させるため、空港やスタジアム・アリーナなどの重点分野で計575件の事業実施を目指す。これまで注力してきたコンセッション(公共施設等運営権)に加え、上下水道分野での管理・更新一体マネジメント方式を含む「ウォーターPPP」など多様な官民連携手法を動員し、案件形成の裾野拡大と加速化につなげる。

改定前のアクションプランでは、22～26年度を「重点実行期間」に位置付け、重点分野で計70件の事業実施を目標に掲げていた。新たなプランでは案件の上積みを視野に、より長期的な視点で具体的な事業目標を設定した。

新たな官民連携手法として、水道、工業用水道、下水道施設を対象とするウォーターPPPを打ち出した。同PPPはコンセッ

自治体が所得・所有する空き家など既存ストックを活用した「スモールコンセッション」、自衛隊施設の集約化・再配置への採用などを想定している。PFIを通じた地域経済の活性化へ、地域の多様な主体が取り組む「ローカルPFI」も推進する。

10年間の事業目標計575件の重点分野ごとの内訳は次の通り。

- ▽空港 10件▽水道 100件▽下水道 同▽道路 60件▽スタジアム・アリーナなど 30件▽文化・社会教育施設 同▽大学施設 同▽公園 同▽MICE(国際的なイベント)施設 同▽公営住宅 100件▽クルーズ船向け旅客ターミナル施設 10件▽公営水力発電 20件▽工業用水道 25件。

ションと、管理更新・一体マネジメント方式の二つの方式で構成。同方式はコンセッションよりも契約期間が原則10年と短く、更新工事だけでなく更新計画案の策定やCM(コストラクションマネジメント)といった業務も対象となる。

PFIを導入する新分野も開拓する。治水と水力発電の機能を併せ持つ「ハイブリッドダム」の新設・増強を官民連携で推進。地方

民間工事がけん引し 4月受注16・2%増

国交省、大手50社調査

国土交通省が5月31日発表した4月の「建設工事受注動態統計調査（大手50社調査）」によると、受注総額は前年同月比16・2%増の1兆0993億円と4カ月連続で増加した。民間工

事の増加が全体を押し上げた。海外工事も回復基調にある。

民間工事は26・1%増の8354億円と4カ月連続に増加。うち製造業は6・8%減、非製造業は42・3%増だった。工事種別では建築、土木ともに増加し、事務所・庁舎や店舗、教育・研究・文化施設などの増

加が目立った。

公共工事は11・7%減の2003億円で3カ月ぶりに減少。国の機関は20・8%減、地方の機関は9・2%増。工事種別で上下水道や事務所・庁舎などが減少した。

海外工事は32・3%増の107億円で2カ月ぶりの増加となった。

マンション5カ月ぶり減 国交省、4月の新設住宅着工11.9%減

マンション5カ月ぶり減
国交省、4月の新設住宅着工11.9%減

国土交通省が発表した4月の建築着工統計によると、新設住宅着工戸数は前年同月比11.9%減の6万7250戸と3カ月連続で

減少した。持ち家は11.6%減の1万8597戸で17カ月連続、分譲住宅も21.8%減の1万9701戸で3カ月連続でそれぞれ減少。貸家も2.8%減の2万8685戸で26カ月ぶりに減少に転じた。分譲はマンションが43.0%減の7233戸と5カ月ぶりに減少。一戸建てが0.8%減の1万2362戸で6カ月連続の減少となっている。

新設住宅着工戸数の地域別内訳は、三大都市圏(首都、中部、近畿)の持ち家と分譲マンションは前年同月に比べ減少している。貸家は首都、中部両圏が増加し、近畿圏が減少した。

民間非居住建築物の着工床面積は8.6%減の1030万平方メートル。主な用途別内訳は、事務所が15.1%減の43万平方メートル、店舗が18.7%減の33万平方メートル、工場が8.0%減の88万平方メートル、倉庫が13.0%増の169万平方メートル。

24年問題、4分の1が未対策

建設関連企業らが調査

生産性向上やデジタル化などさらなる推進が必要に

2024年4月から時間外労働の罰則付き上限規制が建設業に適用される「24年問題」を見据え、生産性向上やデジタル化などのさらなる推進が求められる状況が浮き彫りになっている。建設関連企業の調査では、約4分の1が24年問題に未対策と回答。デジタル化が遅れている分野では施工・専門工事が多かった。労働時間を削減して担い手確保につなげるために、柔軟な発想で新たなやり方を取り入れるべきとの声も上がる。

クラウド録面サービスを手掛けるセーフィー（東京都品川区、佐渡島隆平社長兼最高経営責任者・CEO）が、建設会社の管理職689人を対象に4月11～13日に実施したインターネット調査によると、54%が24年問題を把握していると回答し、上限規制に対して64%が「少なからず深刻」と考えていることが分かった。一方、26%が「特に何も対策を行っていない」と回答。危機感があるものの、具体的な対策に手を付けられていない状況がありそうだ。

野原ホールディングス（HD、東京都新宿区、野原弘輔社長）は、建設業従事者1000人を対象に建設DXに対する意識調査を実施した。調査日は2月15～22日。デジタル化による生産性向上や業務効率化が遅れていると思う分野は、「施工・専門工事」（35%）、「営業」（25%）、「施工管理」（23%）の順に多かった。「施工管理」はデジタル化が進んでいるという回答も上位に入っており、同社は進んでいる企業とそうでない企業とで二極化している可能性があるとみている。

人材不足などの課題解決に期待するデジタル技術は、「建設ロボット」（38%）が最多で、「測量ドローン」（21%）、「VR（仮想現実）・AR（拡張現実）・MR（複合現実）」

（19%）が続いている。セーフィーの調査では遠隔現場を47%が知っており、このうち85%が必要を感じていると回答した。

メリットを見極めながら現場でのデジタルツールの導入が進んでいる。ゼネコン関係者は「DXですぐに劇的に生産性が上がるわけではない。使いやすい物から地道に取り入れる」と話す。建設テック関係者は「昔からのやり方を変える柔軟な発想とチャレンジが必要」とした上で、「（建設テックらが）使いやすいツールを増やすことがより求められる」と指摘している。

一人親方 適正な働き方周知強化

一人親方 国土交通省は規制逃れを目的とした「偽装一人親方」の抑制に向け、一人親方の適正な働き方を周知する取り組みを強化する。7月以降、全国10都市で一人親方本人や取引先の建設会社を対象に説明会を実施。適正な一人親方かどうか判断するツールとなる「働き方改革チェックリスト」の活用を促す。当事者レベルで一人親方の実態を把握する調査も新たに行う予定で、これを参考に年度末までに不適正な一人親方の扱い方で一定の道筋を示す方針だ。

国土交通省 全国で説明会、実態調査も

国土交通省は規制逃れを目的とした「偽装一人親方」の抑制に向け、一人親方の適正な働き方を周知する取り組みを強化する。7月以降、全国10都市で一人親方本人や取引先の建設会社を対象に説明会を実施。適正な一人親方かどうか判断するツールとなる「働き方改革チェックリスト」の活用を促す。当事者レベルで一人親方の実態を把握する調査も新たに行う予定で、これを参考に年度末までに不適正な一人親方の扱い方で一定の道筋を示す方針だ。

国土交通省は2022年4月

に「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」を改定。一人親方と雇用労働者を線引きするチェックリストの活用を新たに位置付けた。実際は労働者として働かせているのに、社会保険の加入を逃れるため一人親方とするケースがある。8項目で自身の働き方をチェックし、結果次第で雇用契約の締結につなげて

もらう狙いがある。

ただ現状ではチェックリストが現場で活用されていない。国土省の「社会保険の加入及び賃金の状況等に関する調査」によると、一人親方と取引関係がある建設会社のうち22年11月時点で「ほとんどの工事（8割以上）で活用」は7・7％、「一部の工事（8割未満）で活用」は5・5％に過ぎない。チェックリストを活

用していないのは86・8％で、うちチェックリストをそもそも知らない事業者が68・6％に達した。

説明会は8地方整備局と北海道開発局、内閣府沖縄総合事務局の10カ所で開催。当面の予定は▽7月4日▽関東▽同10日▽四国▽同21日▽沖縄▽同28日▽北海道▽8月7日▽中部。これ以外は秋以降に予定。いずれも定員50人程度で参加は無料。専用ホームページ（<https://www.ari.co.jp/hitorioyakata/>）で申し込みを受け付ける。

さらに踏み込んだ施策展開に向け、国土省は26年度以降に「適正でない一人親方の目安」の運用を目指す方針。実態調査を踏まえ23年度末までに目安の基準策定や運用方法で一定の道筋を付ける。これまで取引事業者向けの調査を行ってきたが一人親方本人を直接対象とした調査は初となる。

海外受注

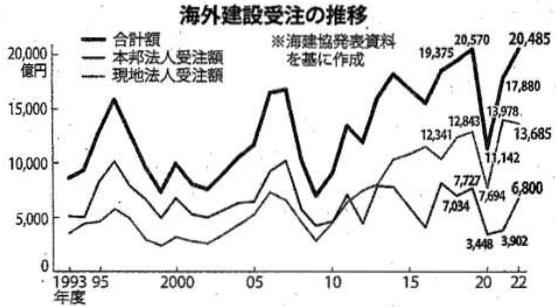
2兆円超まで回復

海建協会員
22年度実績

ODAもコロナ禍前に

海外建設協会(海建協、佐々木正人会長)がまとめた会員企業51社の2022年度海外建設受注実績は、前年度比14・6%増の2兆0485億円となった。2兆円を超えるのは過去最高だった19年度(2兆0570億円)以来2度目。主力市場のアジアで政府開発援助(ODA)案件がコロナ禍以前の水準に戻り、民間建築が好調だった北米市場も全体を押し上げた。ただ世界的な物価高騰や円安などで苦戦を強いられることも多く、今後の海外受注が拡大基調に乗るかどうかは不透明だ。

2面に関連記事



受注実績の内訳は日本の企業本体(本邦法人)が74・3%増の6800億円、現地法人が2・1%減の1兆3685億円。8地域別の受注実績は多い順に▽アジア＝1兆1244億円(前年度比14・0%増)▽北米＝6682億円(33・1%増)▽大洋州＝859億円(39・5%減)▽東欧＝761億円(16・0%減)▽中南米＝396億円(172・5%増)▽アフリカ＝279億円(41・3%増)

▽中央・北アフリカ＝175億円(45・5%増)▽欧州＝88億円(56・7%減)。本邦法人の受注増はアジアでのODA案件が寄与した。19年度に3709億円だったODAの円借款案件は20年度に516億円と急落。21年度には1301億円と若干持ち直し、22年度は2891億円と回復傾向が鮮明となった。

北米市場はコロナ禍からの回復が早く、21年度時点で一定規模の受注量を上げていたが、経済活動がさらに活発化。病院や工場などで大型案件があった。発注者別で日系企業からの受注案件は▽20年度＝2637億円▽21年度＝3529億円▽22年度＝5085億円と少しずつ増えている。

この流れがさらに加速し海外受注が伸びることが期待されるが、5日に東京都内で記者会見した首藤祐司専務理事は「エネルギー価格の高騰やウクライナ情勢、特に円安もあり(22年度は)受注が難しい状況もあった」と指摘。こうした外的要因は先行きの見通しが付かないため、今後も一刻と変化する市場動向を的確に見極めていく必要がある。

政府 新たな官民連携手法 ウォーターPPP展開 管理・更新一括で委託

政府は新たな官民連携手法として、上水道、工業用水道、下水道といった水道分野を対象とする「ウォーターPPP」を展開する。維持管理と更新を一括で民間委託できる「管理・更新一体マネジメント方式」を新設。同方式は契約期間が比較的短いなど、地方自治

体を取り組みやすい要件を設定した。同方式を採用した自治体に、将来的にはコンセッション（公共施設等運営権）へと移行してもらいたい考えだ。関係府省が連携し、同方式のモデル事業形成支援を実施。詳細スキームの検討、ガイドラインの策定などに取り組む。

ウォーターPPPはコンセッションと管理・更新一体マネジメント方式で構成。現在、水道分野（上水道、工業用水道、下水道）でのコンセッション導入実績は全国で6件にとどまる。ウォーターPPPによって、事業件数を10年間（2022～31年度）で、上水道、下水道はそれぞれ100件、工業用水道は25件と大幅増を目指す。

管理・更新一体マネジメント方式は維持管理と更新を一体的に行う「更新実施型」と、更新計画案の策定やCM（コンストラクションマネジメント）により自治体を支援する「更新支援型」を基本とする。契約期間は原則10年で、コンセッションと同様に性能発注とする。管路は移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新した箇所から段階的に性能発注に切り替えることを可能にする。見積りを上回る利益などを官民で分け合つプロフィットシェアも導入する。

賃上げ効果の波及が物価高に追いつかず、実質賃金の低下が続いている。厚生労働省が6日発表した4月の毎月勤労統計(速報、従業員5人以上の事業所)で実質賃金は前年同月比で3・0%減った。マイナスは13カ月連続で、消費行動に水を差す。

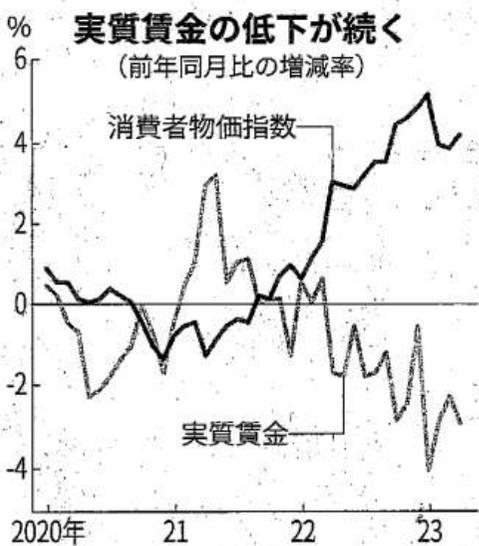
実質賃金はモノやサービスを実際にどれくらい買えるかを示す。物価高騰で2022年4月から減少が続く。中小企業を含めて持続的な賃上げ環境が整わなければ、23年度後半に見込まれるマイナス圏からの脱却は遠く。

名目の現金給与総額は前年同月比で1・0%増の28万5176円だった。増加は16カ月連続。基本給にあたる所定内給与は1・1%プラスだった。

連合の1日時点の集計で、23年の春季労使交渉(春闘)での賃上げ率は3・66%と30年ぶりの高

賃上げ追いつかず 消費に水

4月の実質賃金 13カ月連続マイナス



(注)物価は持ち家の帰属家賃除く総合(出所)厚労省、総務省

水準となった。厚労省に電話通信料は5・2%減ると、4月の速報段階では交渉中の労使があることなどから「結果は十のうち、どれだけ消費して分に反映されていない」

実質賃金は低下し、消費も弱含んでいる。総務省が6日発表した4月の家計調査で、2人以上世帯の実質消費支出は30万3076円と2カ月連続で減少。前年同月から4・4%減り、2年2カ月ぶりの下落幅となった。

物価高で消費を減らす動きもあり、食料や通信、教育といった幅広い品目の支出が減少した。補習教育は28・9%減、仕送り金は40・8%減、携帯も出ている。

食品や日用品の値上げは収まらず、帝國データバンクによると、6月には3575品目、7月に3485品目の食品値上げを見込む。生鮮食品を除く総合の消費者物価上昇率は24年度にかけて2%程度で推移するとの見方

国内需要不足5兆円

1~3月 前期から2兆円縮小

内閣府は6日、日本経済の需要と供給の差を表

す「需給ギャップ」が1~3月期はマイナス0・9%だったとの推計を発表した。金額にして年換算で5兆円の需要不足となる。2022年10~12月期の年換算7兆円（マイナス1・2%）から不足額は2兆円縮小した。1~3月期の実質国内総生産（GDP）が前期比年率1・6%増と3四半期ぶりのプラス成長となったことを反映した。新型コロナウイルス禍からの経済の正常化が進み、需要の伸びが供給力の伸びを上回った。需給ギャップは実際の

GDPと、労働や資本の投入量などから産出する潜在GDPとの差を表す。マイナスは19年10~12月期から14四半期連続となる。供給力を示す潜在GDPの伸び率（潜在成長率）は1~3月期に前期比年率で0・3%増だった。内閣府は5月にコロナ禍の特殊要因として推計から除外していた労働時間減少などを一部反映して、需給ギャップを改定した。22年10~12月期の年換算の不足額は11兆円から7兆円に4兆円縮小していた。

消費支出 4.4%減少

海外パック旅行は5.5倍

総務省が6日発表した。

4月の家計調査による減少幅は2021年2月(6・5%減)以来、2年2カ月ぶりの大きさ。格安プランの普及に

調理性が減少しました。一方、国内・海外旅行費を中心とした支出増も見られました。緩和により海外パック旅行は前年同月の約5・5倍になりました。歯科診療代は40・8%増加しました。

の影響を除いた実質で前年同月比4・4%減少しました。2カ月連続のマイナス。携帯電話料金や教育で支出が減少し

ました。食料は1・1%減少。行動制限緩和による外食需要拡大の反動で内食需要が抑制され、調理食品が減少しました。一方、国内・海外旅行費を中心とした支出増も見られました。緩和により海外パック旅行は前年同月の約5・5倍になりました。歯科診療代は40・8%増加しました。

4月株高の裏で...

実質賃金3%減

物価高で13カ月マイナス

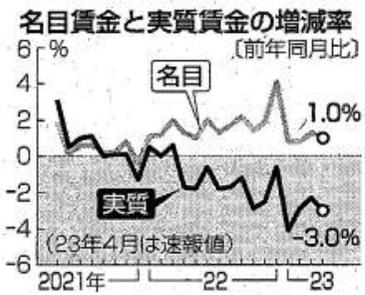
厚生労働省が6日発表した4月の毎月勤労統計調査(速報、従業員5人以上)によると、現金給与総額

(名目賃金)に物価の変動を反映させた実質賃金は、前年同月比3・0%減となりました。名目賃金の増加よりも物価上昇の影響が大き

く、13カ月連続でマイナスとなりました。基本給と残業代などを合わせた名目賃金は、労働者1人当たり平均で1・0%増の28万5176円でした。このうち基本給が中心の「所定内給与」が1・1

%増え、残業代を含む「所定外給与」は0・3%減りました。賞与など「特別に支払われた給与」は0・2%増えました。名目賃金の伸びが低く、実質賃金の減少に歯止めがかかっていません。

一方、実質賃金の算出に用いる4月の消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除く総合)は4・1%上昇。食品のほか、携帯電話や



の「所定内給与」が1・1

%増え、残業代を含む「所定外給与」は0・3%減りました。賞与など「特別に支払われた給与」は0・2%増えました。名目賃金の伸びが低く、実質賃金の減少に歯止めがかかっていません。

一方、実質賃金の算出に用いる4月の消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除く総合)は4・1%上昇。食品のほか、携帯電話や

骨太方針 持続可能な建設業実現へ 政府原案 強靱化施策 着実に推進

骨太方針

持続可能な建設業実現へ

政府原案 強靱化施策 着実に推進

政府は、2024年度の予算編成方針を示す「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針2023）」の原案をまとめた。激甚化・頻発化する自然災害やインフラの老朽化から国民の生命と財産を守るため、防災・減災、国土強靱化の対策を引き続き強化。資材価格高騰を勘案しながら、必要・十分な予算を確保する。

社会資本整備の生産性向上に向けインフラDXを推進するほか、持続可能な建設業の実現を目指し、建設キャリアアップシステム（CCUS）を活用した処遇改善など、担い手の確保・育成にも力を注ぐ。原案は7日に首相官邸で開かれた経済財政諮問会議（議長・岸田文雄首相）で示された。今月中旬の閣議決定を目指す。

化に当たり、関係省庁連携の枠組みの下で公共インフラの整備などを展開する。社会資本整備では、民間の事業予見性を確保するためにも、中長期的な見通しの下で公共投資を安定的に継続していく。現下の資材価格高騰などを踏まえ、適切な価格転嫁を促しながら、今後必要な事業量を確保する。

具体策として、インフラ分野のDXや予防保全型メンテナンス、高速道路の更新を推進。上下水道の管理行政を一体化し、パフォーマンスの向上につなげる。PPP/PFIの活用も拡大し、新領域の開拓や案件形成を加速する。

GX（グリーン）トランスフォーメーションの推進で、洋上風力発電の導入拡大や系統整備、次世代革新炉の開発・建設に取り組み。住宅・建築物の省エネ対策も押し進める考えだ。

防災・減災、国土強靱化は「国土強靱化基本計画」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、施策を着実に推進する。5か年加速化対策後も中長期的な見通しの下で強靱な国土づくりに取り組むため、必要な検討を行うとした。

安全保障の観点から、主要な防衛施設の強靱化投資も加速。防衛力の抜本的強

国交省
監理課長
会議

週休2日工事
処遇改善など

ダンプینگ対策徹底を 取り組み共有

国土交通省と近畿地方整備局、管内の2府5県は6日、2023年度下期の近畿ブロック監理課長等会議を大阪市内で開いた。写真。「技能労働者の処遇改善」と「公共工事の円滑な施工確保」を主要議題に国の取り組みを報告し、施策の推進や改善に向けて意見交換。ダンプینگ対策の徹底や週休2日工事の実施などを申し合わせた。

冒頭、あいさつした近畿整備局の西野仁建政部長は「建設業界の処遇改善を推し進め、府県や政令市と足並みをそろえて取り組んでいきたい」と強調。国交省不動産・建設経済局建設業課入札制度企画指導室の津

國眞明課長補佐は「生産性向上も重要だが、適切な工期設定や施工時期の平準化といった発注者側の取り組みも不可欠だ」と指摘した。会議には府県と政令市の担当者が参加した。ダンプینگ受注の防止や週休2日工事の状況、施工時期の平準化など国の取り組みを確認した上で、▽技能労働者の処遇改善▽公共工事の円滑な施工確保▽公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）を活用した市町村の入札契約改善▽建設キヤリアアップシステム（CUS）の活用促進の4項目を申し合わせた。冒頭を除き、非公開で行われた。ダンプینگ対策では、測

量や土木コンサルタントなどの業務で「低入札価格調査制度」と「最低制限価格制度」のいずれも未導入の市区町村が約半数に上ることが報告され、導入に向けて働き掛けを続けることを確認した。くじ引きによる契約率が10%未満の団体は都道府県で25団体、政令市では9団体にとどまることも説明。改善するには総合評価方式を活用することが効果的とし、問題意識を共有した。

週休2日工事では国交省が都道府県別の4週8休以上の達成件数をまとめた21年度の調査結果を提示。近畿管内では福井県が76.5%と最も達成率が高く、奈良県の72.1%、滋賀県の71.4%と続く。一方で和歌山県（5.8%）と京都府（18.6%）は全国平均（30.7%）を下回る結果となり、達成率75%以上の自治体では「週休2日の意識が浸透してきた」「発注者指定型を増やすことで企業の意識が強まった」など理由を挙げた。

政令市からは学校の営繕工事は工期の制約があるため週休2日の導入が難しいと訴え、教育部局と連携するなど工夫する必要があるとした。

入札・契約に関する情報では、公共工事入札契約適正化法（入契法）で公表が義務付けられていることから、各団体に確実な公表を要請したことも報告した。

構造的賃上げ 少子化対策

「分厚い中間層」再構築

骨太原案

政府は7日、経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)3面きょうの(ことば)の原案を公表した。賃上げ促進と少子化対策を軸とする「分厚い中間層」の再構築を掲げた。家庭の資産運用を後押しするのと併せ、成長と分配の好循環を実現する狙い。脱炭素やデジタルなどの成長投資は新味に乏しく、経済の底上げには力強さを欠く。(関連記事5面)

成長戦略は力不足

原案が示された7日の経済財政諮問会議で、岸田文雄首相は足元の賃上げなどに触れ「今こそこうした動きを力強く拡大すべく(看板政策の)新しい資本主義の実現に向けた取り組みをさらに加速させていく」と語った。6月中に閣議決定する見通しだ。

日本経済は長引くデフレ圧力で国内の需要停滞や労働者の賃金抑制などが続いてきた。原案は悪循環を断ち切り「分厚い

中間層を復活させていこう」と盛り込んだ。柱となる賃上げ促進では転職を促す労働市場改革を盛り込んだ。終身雇用を前提とした退職一時金の税制優遇見直しで転職の壁を取り払う。ジョブ型雇用の浸透でデジタルなど成長産業に人材を誘導し、賃上げにつなげる。最低賃金を全国加重平均で1000円に引き上げる目標も掲げた。

少子化の具体策は原案に盛り込まず、政府の別の会議で方針を決めてから追加する。これまでに2030年代初頭に4・7兆円(のことも)も家庭庁予算を倍増する方向性が固まった。所得制限撤廃など児童手当の拡充や育児休業給付金の増額で子育て資金に厚みを持たせる。家庭に経済的な余裕を持たせる施策も進める。24年から少額投資非課税制度(NISA)を拡充して資産所得を倍増させる。資産運用業の参入促進に向けた政策プランを

「半導体・デジタル産業戦略」では21年以降、累計2兆円の予算を確保したが、その後の追加計画はない。

米国では22年夏に成立したインフレ抑制法で環境・エネルギー分野への巨額投資に動き、多くの企業をひき付ける。半導体関連でも22年に5兆円強規模の基金を設けた。

骨太の方針原案の主なポイント

賃上げと分厚い中間層の形成

- 赤字法人の賃上げへ税制など検討
- 全国加重平均で最低賃金1000円達成

労働市場改革

- 学び直し支援を個人経由にシフト
- 転職促進へ退職所得課税を是正

少子化対策

- 30年代初頭までに国費4.7兆円を倍増
- 加速化プランは実質的に追加負担なし

資産運用立国

- 金融リテラシー向上へ認可法人を設立
- 金融資産所得の拡大へ資産運用業改革

脱炭素・デジタル化への対応

- 半導体など戦略分野への投資促進
- 水素産業の拠点集積など制度整備

財政(基礎収支黒字化年度は不記載)

- 歳出入を多年度で均衡させる計画投資
- 24年度に経済財政一体改革の進捗検証

(注)少子化対策はこれまでの議論から作成

22年の骨太方針で示した10年で官民150兆円の投資計画を引き継いだ。制度設計の途上だ。

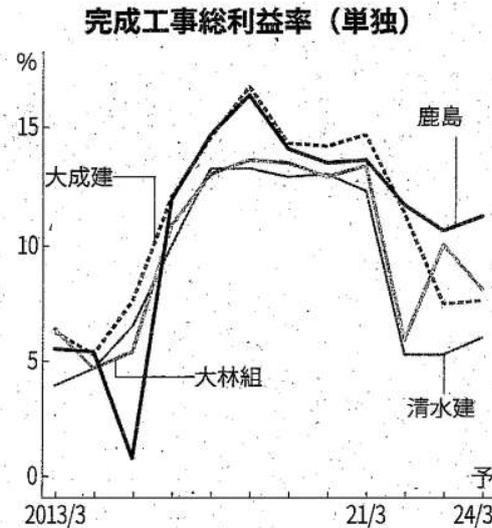
ゼネコン 工事採算悪化

大手4社引当金 過去10年で最大

ゼネコン大手4社の工事採算が悪化している。赤字が見込まれる際に計上する工事損失引当金は、2023年3月期に1700億円超と過去10年で最大だった。資材高で原価が想定より膨らんだ。これらの案件では工事完了時の利益がゼロになるため、今後の採算悪化を招く。人件費も上昇傾向にある中、新規受注時の価格の引き上げが焦点になる。

同引当金は、受注後の1で工事原価の総額が当初資材高や不具合発生など 想定より増え、赤字になる可能性がある高い場合に計上する必要がある。引き当てた期の工事原価が大きく膨らんで利益を押し下げる。工事が進捗する間、売上高が伸びても利益は原則ゼロになるため、事業の利益率を悪化させる要因になる。

新規受注 値上げ焦点



大手4社の前期の引当金の連結残高合計は前期比27%増の1713億円にのぼり、過去10年のピークの15年3月期(1412億円)を上回った。前期1年間だけで繰り入れた引当金は887億円で、大林組や清水建設で

国内外の不採算案件があった22年3月期の1084億円に次ぐ。準大手9社を加えた13社の残高合計も43%増の2511億円と10年で最大だ。主因はビルの工事原価の3〜4割を占める鉄骨やセメントの価格上昇だ。建設物価調査会(東京・中央)によると、東京のH形鋼価格は22年5月に1.12万3000円と20年下期から6割、セメントは同1万6000円と4割強上昇した。建築費指数(東京の15年100)は鉄骨造のオフィスビルで23年4月に123.6(20年平均は105.4)に上がった。最も多いのは清水建設の654億円で20年3月期の10倍だ。国内では中

国のロックダウン(都市封鎖)による資材の調達遅れも響き、シンガポールでは労務費が上昇した。大成建設は478億円と前の期の3倍以上だ。札幌市の複合ビルの施工不良などで解体や建て直し費用が発生した。大林組も400億円超の高水準にある。鹿島は140億円前後で推移し相対的に小さい。資材調達の前倒しや生産性改善などの取り組みで資材高の影響を抑えられている。

資材価格については「足元では落ち着いているが、今後もし上昇圧力は続く」(清水建の山口充穂執行役員)との声がある。国内セメントメーカーなどは一段の値上げに動く可能性があり、ゼネコンには原価の上昇圧力になる。それでも、契約済み案件では顧客に費用を追加請求し承諾を得るのは簡単ではない。各社の採算性はここ数年で大きく低下した。今

期の完成工事総利益率(単体)は鹿島を除く3社で10%未満で推移しそうだ。4社の建築の手持ち工事量を示す繰越高(単体)は3月末時点で6兆2261億円と10年で6割増えた。積み上がった工事での採算悪化の影響は今後数年に及ぶ可能性がある。

焦点は新規受注分での値付けだろう。例えば、大林組は足元で物価高を踏まえた受注活動を実施。「現想定では労務費、資材価格いずれも強含みで、見積もり段階から織り込んでいく」(佐藤俊美副社長)という。三菱UFJモルガン・スタンレー証券の八木亮アナリストは「前期から価格転嫁が進んでおり、26年3月期以降に収益貢献が見込める」と話している。

(田村修吾)

軍事的対決姿勢鮮明に

政府は7日、経済財政諮問会議（議長・岸田文雄首相）を開き、経済財政運営の基本指針「骨太の方針」の原案を示しました。原案は、ロシアによるウクライナ侵略などをあげて「時代の転換点」と強調。「日米同盟の抑止力と対処力を強化する」と軍事的対決姿勢を鮮明にしました。

「骨太の方針」原案

民間技術を活用

原案は「安保3文書」に基づき、軍事力を「抜本的に強化」することを明記。「防衛生産・技術基盤を国内において維持・強化する」としました。持続可能な軍事産業を構築することや武器輸出入の推進などに取り組みました。「民生の先端技術の積極的な活用」

民間企業として民間企業の技術などを軍事に取り込む方針を示しました。

安全保障などを名目にGX（グリーン・トランスフォーメーション）脱炭素やDX（デジタルトランスフォーメーション）などへの「官民連携投資」を拡大するとして

脱炭素推進を口実に原

発の再稼働を進めるほか、新規開発・建設に取り組みます。また、廃炉を決定した原発敷地に新規建て替えをするとして

雇用流動化示す

DXでは半導体支援を明記。また、与えられたデータで文章などを作り出す生成AI（人工知能）について「開発・提供・利用を促進する」ことを前提に、リスク対応や開発力強化などを掲げました。

雇用では「構造的賃上げ」を実現するとして労働市場改革に取り組みます。具体的にはリスクリング（職業能力の再学習）や成長分野への労働移動の円滑化などを前面に押し出し、自己責任を前提に格差拡大を広げる雇用の流動化を示しました。

岸田政権が目玉とする「子育て支援」については「抜本的強化」を掲げながら、具体的な施策や財源については明記しませんでした。

積水ハウス、27%減益 2~4月最終 中国・豪州落ち込む

積水ハウス、27%減益

2~4月最終 中国・豪州落ち込む

積水ハウスが8日発表した2023年2~4月期の連結決算は、純利益が前年同期比27%減の419億円だった。海外で開発したマンションなどの引き渡しが多かった前年同期(574億円)からは反動減が出たが、2~4月期の純利益としては過去2番目の水準だった。24年1月期通期の業績予想は据え置いた。

売上高は5%減の7082億円、営業利益は557億円と36%減った。海外事業の売上高は30%減の1018億円、営業利益は85%減の43億円だった。前年同期にマンションの引き渡しが多かったオーストラリアの売上高が84%減の51億円と大きく減り、中国も98%減の2億円にとどまったが、米国の戸建て住宅事業の売上高は39%増の629億円だった。22年に買収した米住宅会社が寄与した。

国内で戸建て住宅や賃貸住宅を建築する請負型事業の売上高は4%減の2894億円、営業利益は17%減の270億円だった。戸建て住宅は1棟当たりの単価が4853万円と5%上昇したが、資材価格が高止まりしているため価格転嫁が追いつかなかった。賃貸住宅の管理事業は売上高が4%増の1612億円、営業利益が7%増の146億円だった。賃貸住宅の入居率は98%と高水準を維持した。リフォーム事業も単価の高い大型案件が多かった。

GDP 年2.7%増 1~3月期 個人消費は下振れ

GDP 年2.7%増

1~3月期 個人消費は下振れ

内閣府が8日発表した2023年1~3月期の国内総生産（GDP、季節調整済み）改定値は、物価変動の影響を除いた実質で前期比0.7%増、この成長が1年続いた場合の年率換算で2.7%増となりました。

1~3月期のGDP改定値			
◇実質成長率		0.7	(0.4)
年率換算		2.7	(1.6)
◇寄与度	内需	1.0	(0.7)
	外需	▲0.3	(▲0.3)
◇主要項目			
個人消費		0.5	(0.6)
住宅投資	▲	0.1	(0.2)
設備投資		1.4	(0.9)
民間在庫		0.4	(0.1)
公共投資		1.5	(2.4)
輸出	▲	4.2	(▲4.2)
輸入	▲	2.3	(▲2.3)
◇名目成長率		2.0	(1.7)
年率換算		8.3	(7.1)

(注) カッコ内は速報値。数値は前期比伸び率%、寄与度は%。民間在庫は成長率への寄与度。▲はマイナス

た。5月に発表した速報値（前期比0.4%増、年率1.6%増）から上方修正されました。企業の在庫による押し上げ効果が大きい。22年10~12月期がプラス成長に波及（そきゅう）改定されたため24半期連続のプラスとなりました。

直近の経済指標を反映させた結果、民間在庫の変動がGDPの増減に与える影響（寄与度）が、速報値のプラス0.1%からプラス0.4%に上振れました。企業が抱える自動車など輸送用機械の仕掛かり品在庫が寄与しました。さらに、設備投資も研究開発などが盛んで、前期比1.4%増（速報値は0.9%増）に見直しました。内需の柱である個人消費

は0.5%増（同0.6%増）と下振れました。外食が速報段階の想定より振るわなかったのが要因。輸出は4.2%減、輸入は2.3%減と、それぞれ速報値から変わりませんでした。

物価変動の影響を反映して生活実感に近い名目GDPも前期比2.0%増、年率8.3%増と、速報値（前期比1.7%増、年率7.1%増）を上回りました。

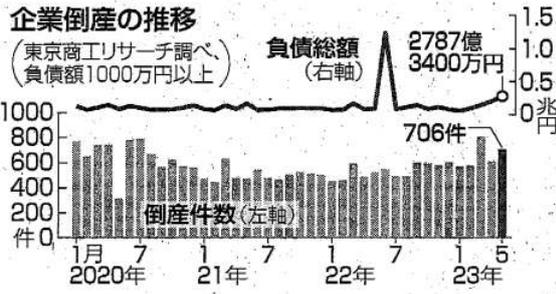
22年度の実質GDP成長率は前年度比1.4%増（速報値は1.2%増）と、2年連続のプラス。ただ、実績では548兆円となり、コロナ禍前の19年度（550兆円）に届きませんでした。

5月企業倒産34%増 14カ月連続で前年越え／物価高倒産1～5月で5倍に

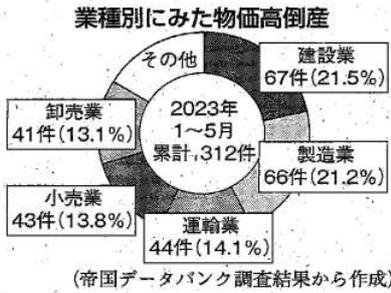
5月企業倒産34%増

14カ月連続で前年超え

物価高倒産1～5月で5倍に



東京商工リサーチが8日発表した5月の企業倒産件数(負債額1000万円以上)は前年同月比34・7%増の706件となり、14カ月連続で前年水準を上回りました。物価高や人手不足、コロナ禍で導入された



帝国データバンクが8日発表した調査によると、5月の「物価高倒産」件数は

実質無利子・無担保の「ゼロゼロ融資」返済本格化による負担が増えています。負債総額は3倍超の27

87億3400万円。富士通の携帯電話事業を引き継いだFNTの大型破綻に伴い、5月としては201

2年以来11年ぶりの大きさとなりました。業種別では、サービス業が251件で最多。原材料

高や光熱費高騰のほか、人手不足が飲食業を中心に経営を圧迫しました。資源高に加え、価格転嫁をしづら

い建設業が132件、円安による仕入れコスト上昇が響いた卸売業が96件で続き

前年同月の約3倍となる67件となりました。3カ月連続で60件を上回り、高い水準が続いています。

と、「建設業」(67件、構成比21・5%)がトップ。次いで「製造業」(66件、同21・2%)、「運輸業」(44件、

業種別の内訳は「建設業」が16件で最も多くなりました。次いで「製造業」(15件)、「卸売業」(10件)、「小売業」(9件)、「運輸業」(6件)と続きました。

同14・1%、「小売業」(43件、同13・8%)、「卸売業」(41件、同13・1%)となりました。帝国データバンクが5月31日に発表した「食品主要

帝国データバンクは、「引き続き『物価高倒産』は大幅な減少に転じることなく、高い水準で推移するだろう」と指摘しています。

1月から5月までの累計では312件となり、前年同期(62件)の約5倍となりました。業種別にみる

40.4%増、5カ月連続増

東商リサーチ5月の建設業倒産

東京商工リサーチがまとめた5月の建設業倒産件数(負債1000万円以上)は前年同月比40・4%増の132件となり、5カ月連続で前年同月を上回った。5月として100件を超えるのは2019年(110件)以来4年ぶり。資材高騰など「物価高」を起因とした倒産も15件(前年同月比11件増)発生した。

負債総額も46・9%増の137億5300万円と、5カ月連続で前年同月を上回った。負債額別に見ると10億円以上の大型倒産も1件発生し総額が膨らんだ。倒産件数を業種別に見ると、総合工事業が56件(前年同月比21・7%増)で最多。次いで識別工事業44件(29・4%増)、設備工事業32件(128・6%増)の順に続いた。

原因別では「受注不振

(販売不振)」が97件(38・5%増)で全体の7割超を占めた。続いて「既往のしわ寄せ(赤字累積)」が19件(46・1%増)、代表者の病气や死亡など「その他」5件(25・0%増)となった。

地区別では、北海道12件(200・0%増)や中部20件(81・8%増)、関東48件(65・5%増)の伸びが目立つ。

同社は今後の見通しについて、コロナ禍で資金繰りの緩和に大きな効果があった無利子・無担保融資の返済や経済活動の本格的な再開に伴う新たな資金需要対応をリスクと認識。こうしたコスト負担に耐えきれなくなった企業を中心に倒産増加のペースがさらに高まることを懸念している。

国交、経産省

スライド条項など活用を

生コン価格
転嫁へ建設会社らに要請

製造原価の上昇が続く生コンクリート業界で適切な価格転嫁の必要性が叫ばれる中、国土交通、経済産業両省が建設会社などに売買契約の適正化などを要請する文書を発出した。官民双方の発注者との間で設定しているスライド条項や価格変動に応じた協議条項を活用する方法を例示し、生コンの原材料費やエネルギー価格が高騰する現状への適切な対応を要請。地方自治体には最新の取引価格を反映した請負代金の設定やスライド条項の適切な運用を改めて求めた。

文書は経産省製造産業局素材産業課長と国交省不動産・建設経済局建設業課長の連名で、建設業団体などに8日付で送付した。同日開かれた自民党の生コン議員連盟で現状を説明した全国生コンクリート工業組合・協同組合連合会(全生連、吉野友康会長)による要望などを受けた対応となる。

両省は昨年12月にも建設業団体に対し、生コンの販売店などと建設会社の間で売買契約の適正化を図るよう要請する文書を送付していた。一方、円滑な価格転嫁には発注者を含めたサプライチェーン(供給網)全体で転嫁の連鎖を機能させる必要があるとこの問題意識もある。

両省は公共工事でスライド条項の適切な設定・運用を働き掛けることも、民間工事を念頭に、価格変動に応じた協議条項を活用しつつ適切に対応することが可能と指摘。建設業団体に要請した内容を都道府県・政令市や民間発注者団体にも周知し、原価上昇分の価格転嫁に理解を求めた。都道府県をはじめとした地方自治体では最新の物価資料に基づき積算時の資材単価を毎月更新する動きも広がっている。要請文書で

は全生連などによる生コン価格の改定状況の情報提供を受け、自治体が最新の取引価格の把握に努めるよう引き続き求める。

生コン業界では多くの協組が出荷ベース方式や1年ごとに販売価格を見直す「期間契約」に契約方式を見直す必要があると認識。適正価格の確保に向けた動きが活発化している。

職人基本計画の変更決定 政府 安衛費確保を広く周知

職人基本計画の変更決定

安衛費確保を広く周知

政府

政府は建設工事従事者安全健康確保推進法（建設職人基本法）に基づく基本計画の変更を13日に閣議決定した。安全衛生経費を確保するため対策項目の確認表や標準見積書を作成・普及し、民間発注者や個人にも理解してもらう広報に取り組むと明記。多様化する就業人材に応じた職場環境改善、熱中症や石綿（アスベスト）ばく露、感染症の防止対策の強化に関する記載を追加した。都道府県や建設業団体にも変更内容を周知する文書を同日送付し必要な対応を求めていく。

2017年6月の計画策

定以来、変更は初めて。ここ数年の気候変動や社会情勢の変化を反映しつつ、国土交通、厚生労働両省が推進している安全衛生経費の確保策や墜落・転落災害の防止策の検討成果を盛り込んだ。屋根や屋上の端、低所からの墜落・転落を防止する対策マニュアルの作成といった具体策を明示して

いる。

健康確保対策の強化を新たに位置付け、熱中症のリスク上昇や、石綿を用いた建築物の解体工事の増加を踏まえた対策を徹底する必要性を明記。女性が働き続けられる労働環境の整備、増加している外国人や高齢の労働者に対応した災害防止策も講じる。

インフラ分野のDXに向

けた施策展開を踏まえ、現場の安全確保につながる工法などの研究開発・普及を推進する。

建設機械施工の自動化・遠隔化やロボットの活用、革新的な仮設機材の開発を支援する経済産業省の取り組みなどを列挙した。

一人親方に関する記載も充実。取引の適正化や必要経費の適切な反映に努めるよう周知する。働き方改革や処遇改善の機運上昇も念頭に、厚労省などが職業訓練に取り組む事業主の支援などに当たる。

法律では都道府県による計画策定を努力義務にして

おり、今後順次対応が進む見通しだ。

4月の建設受注 総額6・8%減

国交省調査、公共・
民間ともにマイナス

国土交通省は4月分の建設工事受注動態統計調査を公表した。受注総額は前年同月比6・8%減の8兆3360億円、9カ月ぶりの減少となった。元請受注高は5兆0015億円(前年同月比13・7%減)。公共工事は13・1%減の1兆2992億円、民間工事は14・0%減の3兆7024億円となり、いずれも減少した。下請受注高は5・8%増の3兆3344億円だった。

公共工事のうち1件500万円以上の案件を発注機関別で見ると、「国の機関」は16・0%減の5500億円。「地方の機関」は9・8%減の6322億円で、うち都道府県が19・1%減の2461億円、市区町村が4・5%増の2439億円だった。工事分類別では「道路」が3974億円で

最も多い。「治山・治水」が1545億円、「教育・病院」が1072億円で次いでいる。

1件5億円以上の民間建築工事・建築設備工事は10・6%増の9514億円だった。発注者別では主要産業のうち不動産業が17・5%増の3573億円、製造業が6・9%増の2097億円、サービス業が15・5%増の1980億円と軒並み増加。工事種類別で見ると「事務所」が2754億円、「工場・発電所」が1932億円、「住宅」は1300億円だった。

1件500万円以上の民間土木工事・機械装置等工事は12・8%増の7761億円。ほぼ全業種で発注が増えた。特に鉱業・採石業・砂利採取業・建設業は101・1%増の390億円、農林漁業は66・0%増の57億円と伸びが目立った。一方、金融業・保険業は50・3%減の10億円。7カ月連続の減少となった。

前年度とほぼ同水準

22年度建築物リフォーム工事受注高 国交省調べ

国土交通省は2022年度の建築物リフォーム・リニューアル工事の調査結果をまとめた。受注額は前年度比1・2%減の1兆5545億円となった。住宅では個人や管理組合からの受注額を伸ばした一方で、非住宅は民間企業の受注額が減少。全体として増減が相殺され、前年度とほぼ同水準になった。

建設業許可業者5000者を抽出して実施した調査を基にした。受注件数は3・7%増の1011万8385件。受注額のうち住宅関連は4・6%増の3兆9200億円、非住宅関連は4・0%減の7兆6344億円だった。

用途別では、住宅のうち一戸建て住宅は7・1%増の2兆1334億円、共同住宅が3・7%増の1兆7039億円だった。非住宅では、工場や作業場といった生産施設が2・1%減の

1兆8072億円。事務所が2・8%増の1兆6837億円で次いだ。

発注者別に見ると、住宅は「個人」が6・0%増の2兆6122億円、「管理組合」が10・5%増の6405億円だった。非住宅は「民間企業等」が6・4%減の5兆8870億円、「公共」は7・3%増の1兆4737億円だった。

CCUS

レベル別の年収公表

国交省 業界全体で共有促す

国土交通省は建設キャリアアップシステム(CCUS)レベル別年収の試算結果を公表した。2022年10月の公共事業労務費調査で把握した技能者の賃金実態を踏まえ、能力評価(レベル判定)を行っていない技能者も相当するレベルに振り分けた上で算定。職種に関係なく試算結果を見た場合、例えばレベル3の中間程度に当たる年収は628万円となる。若い世代にとって処遇面のキャリアパスを明確に示し、これを念頭に適切な賃金を行き渡らせる対応を業界関係者に働き掛けていく。

適正価格で受発注を

レベル別年収は公共工事設計労務単価と同じく必要な費用を反映し、週休2日を確保した労働日数(234日)で算定。能力評価を行っていない技能者は、経

レベル1 (下位～中位)	3,740,000～5,010,000円
レベル2 (中位)	5,690,000円
レベル3 (中位)	6,280,000円
レベル4 (中位～上位)	7,070,000～8,770,000円

※「上位」は上位15%程度の賃金水準であり、最上値ではない

験年数と保有資格を基に▽レベル1相当▽5年未満▽レベル2相当▽5年以上10年未満▽レベル3相当▽10年以上または1級技能士▽レベル4相当▽登録基幹技能者▽と推定し試算に組み込んだ。

設計労務単価と能力評価の職種が合致する32職種

この年収も公表。レベルが同じでも年収分布にばらつきがあるため、各レベルの上から15%程度を「上位」、50%程度を「中位」、85%程度を「下位」として年収額を示した。

産学官で構成する「CCUS処遇改善推進協議会」の15日の会合で国交省が説明した。長橋和久不動産・建設経済局長は登録が伸びる一方で能力評価が道半ば

という中、レベルに応じた処遇改善の絵姿を示す重要性を強調。客観的指標に基づくレベル別年収を公表すること、「業界全体で技能や経験に応じた賃金支払いの具体的なイメージを共有し、賃上げや適正価格での受発注につながることを期

待する」と述べた。

会合では担い手確保の観点から多くの建設業団体がレベル別年収を踏まえた処遇改善に期待を示した。一方、元請が下請に支払った労務費が技能者に行き渡る担保策や、賃金の原資確保に向けた民間発注者の理解の必要性を指摘する声も上がった。

国交省は中央建設業審議会(中建審)の議論を踏まえ適切な労務費の確保に向けた制度的な対応を検討していく方針だ。

CCUSレベル別年収(国土交通省による試算)

(1面参照)

能力評価分野	レベル1			レベル2			レベル3			レベル4		
	下位	～ 中位	～ 上位									
電気工事	3,150,000	～ 4,250,000	～ 5,350,000	3,750,000	～ 5,030,000	～ 6,310,000	4,330,000	～ 5,880,000	～ 7,430,000	4,800,000	～ 6,250,000	～ 7,690,000
橋梁	4,530,000	～ 6,070,000	～ 7,620,000	5,280,000	～ 6,990,000	～ 8,690,000	5,870,000	～ 7,830,000	～ 9,790,000	6,690,000	～ 8,570,000	～ 10,460,000
造園	3,260,000	～ 4,430,000	～ 5,600,000	3,680,000	～ 4,860,000	～ 6,050,000	3,790,000	～ 5,240,000	～ 6,690,000	4,420,000	～ 5,870,000	～ 7,320,000
コンクリート圧送	3,740,000	～ 4,990,000	～ 6,230,000	4,220,000	～ 5,620,000	～ 7,020,000	4,400,000	～ 6,110,000	～ 7,820,000	5,260,000	～ 7,030,000	～ 8,790,000
防水施工	3,710,000	～ 4,980,000	～ 6,250,000	4,330,000	～ 5,730,000	～ 7,120,000	4,810,000	～ 6,420,000	～ 8,020,000	5,480,000	～ 7,030,000	～ 8,570,000
トンネル	4,530,000	～ 6,080,000	～ 7,630,000	5,290,000	～ 6,990,000	～ 8,690,000	5,870,000	～ 7,830,000	～ 9,790,000	6,690,000	～ 8,580,000	～ 10,460,000
建設塗装	3,720,000	～ 4,990,000	～ 6,250,000	4,340,000	～ 5,730,000	～ 7,130,000	4,810,000	～ 6,420,000	～ 8,030,000	5,490,000	～ 7,030,000	～ 8,580,000
左官	3,570,000	～ 4,790,000	～ 6,010,000	4,170,000	～ 5,510,000	～ 6,850,000	4,630,000	～ 6,180,000	～ 7,720,000	5,280,000	～ 6,760,000	～ 8,250,000
機械士工	3,790,000	～ 5,050,000	～ 6,310,000	4,270,000	～ 5,690,000	～ 7,110,000	4,460,000	～ 6,190,000	～ 7,920,000	5,330,000	～ 7,120,000	～ 8,900,000
海上起重	3,840,000	～ 5,210,000	～ 6,580,000	4,330,000	～ 5,720,000	～ 7,110,000	4,460,000	～ 6,160,000	～ 7,870,000	5,200,000	～ 6,900,000	～ 8,610,000
PC	4,530,000	～ 6,070,000	～ 7,620,000	5,280,000	～ 6,990,000	～ 8,690,000	5,870,000	～ 7,830,000	～ 9,790,000	6,690,000	～ 8,570,000	～ 10,460,000
鉄筋	3,680,000	～ 4,930,000	～ 6,190,000	4,290,000	～ 5,670,000	～ 7,060,000	4,770,000	～ 6,360,000	～ 7,950,000	5,430,000	～ 6,960,000	～ 8,490,000
圧接	3,680,000	～ 4,930,000	～ 6,190,000	4,290,000	～ 5,670,000	～ 7,060,000	4,770,000	～ 6,360,000	～ 7,950,000	5,430,000	～ 6,960,000	～ 8,490,000
型枠	3,740,000	～ 5,010,000	～ 6,290,000	4,360,000	～ 5,770,000	～ 7,170,000	4,840,000	～ 6,460,000	～ 8,080,000	5,520,000	～ 7,080,000	～ 8,630,000
配管	3,080,000	～ 4,160,000	～ 5,240,000	3,670,000	～ 4,930,000	～ 6,190,000	4,240,000	～ 5,760,000	～ 7,270,000	4,710,000	～ 6,120,000	～ 7,540,000
とび	3,680,000	～ 4,940,000	～ 6,200,000	4,300,000	～ 5,680,000	～ 7,070,000	4,770,000	～ 6,370,000	～ 7,960,000	5,440,000	～ 6,970,000	～ 8,510,000
内装仕上工事	3,750,000	～ 5,030,000	～ 6,320,000	4,380,000	～ 5,790,000	～ 7,200,000	4,860,000	～ 6,490,000	～ 8,110,000	5,540,000	～ 7,100,000	～ 8,670,000
サッシ・CW	3,830,000	～ 5,140,000	～ 6,440,000	4,470,000	～ 5,910,000	～ 7,340,000	4,960,000	～ 6,620,000	～ 8,270,000	5,650,000	～ 7,250,000	～ 8,840,000
建築板金	3,760,000	～ 5,040,000	～ 6,320,000	4,380,000	～ 5,790,000	～ 7,210,000	4,870,000	～ 6,490,000	～ 8,120,000	5,550,000	～ 7,110,000	～ 8,670,000
外壁仕上	3,570,000	～ 4,790,000	～ 6,010,000	4,170,000	～ 5,510,000	～ 6,850,000	4,630,000	～ 6,180,000	～ 7,720,000	5,280,000	～ 6,760,000	～ 8,250,000
ダクト	2,960,000	～ 4,000,000	～ 5,030,000	3,520,000	～ 4,730,000	～ 5,940,000	4,070,000	～ 5,530,000	～ 6,980,000	4,520,000	～ 5,880,000	～ 7,230,000
保温保冷	3,290,000	～ 4,440,000	～ 5,590,000	3,910,000	～ 5,250,000	～ 6,590,000	4,520,000	～ 6,140,000	～ 7,760,000	5,020,000	～ 6,530,000	～ 8,040,000
グラウト	3,610,000	～ 4,820,000	～ 6,020,000	4,080,000	～ 5,430,000	～ 6,780,000	4,250,000	～ 5,900,000	～ 7,550,000	5,090,000	～ 6,790,000	～ 8,490,000
冷凍空調	3,390,000	～ 4,570,000	～ 5,760,000	4,030,000	～ 5,410,000	～ 6,790,000	4,660,000	～ 6,320,000	～ 7,990,000	5,170,000	～ 6,720,000	～ 8,280,000
基礎くい工事	3,610,000	～ 4,820,000	～ 6,020,000	4,080,000	～ 5,430,000	～ 6,780,000	4,250,000	～ 5,900,000	～ 7,550,000	5,090,000	～ 6,790,000	～ 8,490,000
タイル張り	3,030,000	～ 4,060,000	～ 5,100,000	3,530,000	～ 4,670,000	～ 5,810,000	3,920,000	～ 5,240,000	～ 6,550,000	4,470,000	～ 5,730,000	～ 6,990,000
消防施設	3,080,000	～ 4,160,000	～ 5,240,000	3,670,000	～ 4,930,000	～ 6,190,000	4,240,000	～ 5,760,000	～ 7,270,000	4,710,000	～ 6,120,000	～ 7,540,000
建築大工	3,670,000	～ 4,920,000	～ 6,170,000	4,280,000	～ 5,660,000	～ 7,040,000	4,750,000	～ 6,340,000	～ 7,930,000	5,420,000	～ 6,940,000	～ 8,470,000
帽子工事	3,410,000	～ 4,580,000	～ 5,740,000	3,980,000	～ 5,260,000	～ 6,550,000	4,420,000	～ 5,900,000	～ 7,370,000	5,040,000	～ 6,460,000	～ 7,880,000
土工	3,610,000	～ 4,820,000	～ 6,020,000	4,080,000	～ 5,430,000	～ 6,780,000	4,250,000	～ 5,900,000	～ 7,550,000	5,090,000	～ 6,790,000	～ 8,490,000
ウレタン断熱	3,290,000	～ 4,440,000	～ 5,590,000	3,910,000	～ 5,250,000	～ 6,590,000	4,520,000	～ 6,140,000	～ 7,760,000	5,020,000	～ 6,530,000	～ 8,040,000
発破・破砕	4,230,000	～ 5,670,000	～ 7,120,000	4,940,000	～ 6,530,000	～ 8,120,000	5,480,000	～ 7,310,000	～ 9,140,000	6,250,000	～ 8,010,000	～ 9,770,000

※労務費調査の各レベルの標本で、「上位」の値は、上位15%程度、「中位」の値は中位程度、「下位」の値は上位85%程度の全国の年収相当として作成

能力評価の普及に注力

就業履歴蓄積より簡便、安価に

国土交通省は建設キャリアアップシステム（CCUS）の就業履歴蓄積と能力評価（レベル判定）を加速するためアクセルを踏む。2023年度を「CCUS能力評価躍進の年」と位置付け、運営主体の建設業振興基金（振興基金、谷協暁理事長）との連携体制を強化。より簡便で安価に就業履歴を蓄積できる新たな方法を順次展開するとともに、技能者登録と同時に能力評価に応じたカード発行を可能とする「ワンストップ申請」を24年4月にも供用開始する。

15日の「CCUS処遇改善推進協議会」で取り組み

内容をパッケージで示した。能力評価の際に技能者の就業年数やマネジメント経験を「経歴証明書」で評価する経過措置が24年3月末で終了する。以降はCCUSに蓄積された就業履歴がなければ能力評価の年数に加算されないことを踏まえ環境整備に取り組む。

カードリーダーを置いていない現場に対応した方法を拡充し、スマートフォンによる履歴蓄積に対応可能なシステム改修を検討。まずは24年度の早い段階で米アップルの「iPhone」に対応したシステムの供用開始を目指す。電話による履歴蓄積が可能なコムテッ

クスの入退場管理システムを安価で利用できる実験的な試みも年内に開始。現場にカードリーダーがない場合に技能者や下請からメールで相談を受け付ける専用窓口も振興基金に開設する。

ワンストップ申請は、事業者による代行申請に限定して技能者登録と能力評価手続きの同時申請を認める。振興基金が事務局を務める建設産業人材確保・育成推進協議会（人材協）を通じ、能力評価実施体制の整備や周知活動に取り組む団体や、能力評価基準が未策定で新たに検討する団体への支援にも取り組む。地域の公共土木で職種横断的に従事する技能者の評価の在り方について基準の策定を視野に実態把握・検討に当たる。

インボイス導入中止せよ

建設関連の労働組合 建設者への取引排除が
でつくる建設アクション 横行している。この国
ン実行委員会は15日、 を支えているのは中小
東京都内で他団体とも 業者だ。雇用と暮らし
共同し「インボイス制 を守るためインボイス
度の導入をさせない」 を中止させよう」と呼
の一致点で財務省要請 びかけました。

を行いました。「イン 福岡県建設労働組合
ボイスの導入の延期・ の代表は「免税事業者
見直し・中止」を求め のままで元請けから切
る要望書を担当者到手 られたときや、手間賃
渡しました。 上乗せ請求をして切ら
建設アクション実行 れたときに解決する確
委を組織する10団体の 約を国に求める」と訴
ほか、労組、税理士の えました。

会、農業団体、演劇業 財務省の担当者は、
界団体、市民団体など 「独占禁止法の活用な
8団体が参加しまし ど、公正取引委員会
た。 (公取委)などと連携
要請にあたって開会 し適正化していく」と
あいさつした千葉土建 繰り返すのみでした。

一般労働組合の鈴木徳 全商連の代表は公取
男委員長は「すでに免 委が「免税業者と取引

建設アクション 財務省要請

賃金底上げで好循環 骨太の方針閣議決定

政府は16日、経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)を閣議決定した。転職促進などの労働市場改革や成長基盤を固める少子化対策で、物価と賃金が安定的に伸びる「好循環」の実現を目指す。半導体などへの成長投資も盛り込んだ。子育て施策や防衛費の積み増しに必要な負担増には踏み込まず懸案は先送りした。(関連記事3面、関連特集6面に)

負担増の議論先送り

骨太の方針は生産性の向上で賃金を底上げし、消費や設備投資を伸ばす

ことで「更なる経済成長が生まれる」「成長と分配の好循環」を成し遂げる」とうたった。物価高に耐える構造的な賃上げにより「分厚い中間層を復活させる」狙いがある。

少子化対策や労働市場改革、脱炭素、経済安保への政府支出に重点を置いた。市場任せでは投資が手薄になりやすいとみて政府が「予算・税制、規制・制度改革を総動員」すると打ち出した。

岸田文雄首相は16日の経済財政諮問会議と「新しき資本主義」実現会議の合同会議で「国民全体が将来に明るい希望を持つ経済社会を」という

と語った。夏の概算要求や年末の予算編成で具体化する。

少子化対策では児童手当の所得制限を撤廃し高当の所得制限を撤廃し高

就労の有無を問わず柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度(仮称)」もつくる。これらの施策で地方分も含め年3兆円台半ばの予算が必要と見込む。

成長産業への人材移動に向け、労働市場も改革する。自己都合の離職でも会社都合と同じ7日失業手当を受給できるようにし、転職の壁を取り除く。

する支援策が多い。財政支出や税優遇の構想が先行し、高齢化で膨張する社会保障費の抑制や財政運営を持続可能にするための国民負担など、耳障りなテーマは詳しい言及を避けた。

物価と賃金の好循環が実現しても財政運営がほぼつかなければ、家計の消費や出生率向上を左右する若者世代などの将来不安は払拭しにくい。

少子化対策は「国民に実質的な追加負担は求めない」と唱える。歳出改革で原資の一部を確保すると打ち出す、具体的な項目は未定だ。

政府内には個人が払う健康保険料に月数百円を上乗せする案があるものの、骨太方針では触れていない。年末の予算編成まで制度設計は先送りになった。

23年度から予算を大幅に積み増した防衛費は、いまだに財源が宙に浮いたままだ。

骨太方針では防衛財源の確保に向けた増税について「25年以降のしかるべき時期とすることも可能となるように」との記述が最終盤で盛り込まれた。税外収入の上積みなどで増税を先送りするよう求める自民党の意向が反映された。

政府は23年度税制改正大綱で防衛財源として法人税や所得税などを「24年以降の適切な時期」に引き上げる方針を示した。もともと曖昧だった歳入確保策は骨太方針でさらに曖昧になった。

国と地方の基礎的財政収支(プライマリーバランス)を25年度に黒字化する政府目標についても与党の積極財政派への配慮から、2年続けて本文での明記を見送った。

経歴証明の活用期間明示

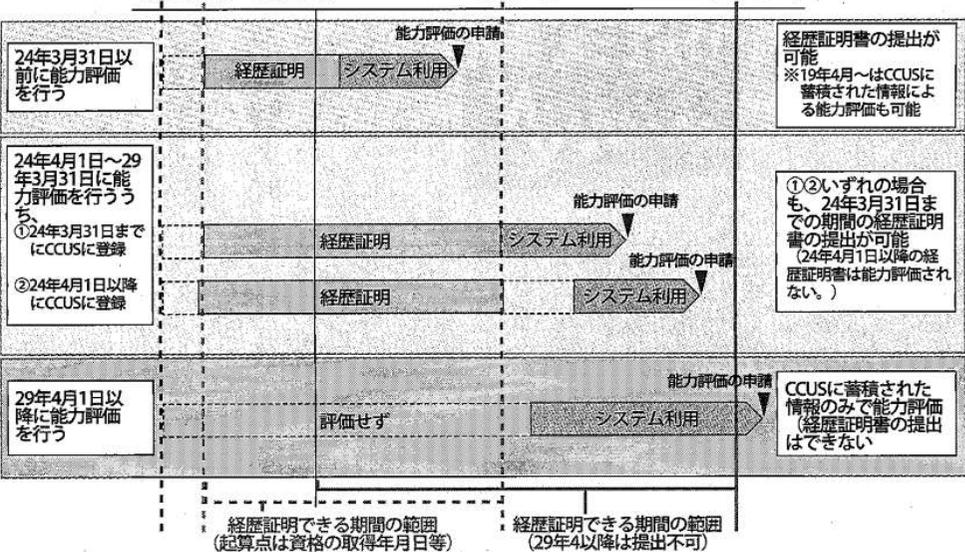
国土省 CCUS能力評価

国土交通省は建設キャリアアップシステム(CUS)の能力評価(レベル判定)制度で、就業年数やマネジメント経験を「経歴証明書」で評価できる期間を2024年3月31日までと明確に定めた。それまでに証明できる年数・経験であれば、29年3月31日まで能力評価申請書の提出を認める。24年4月以降の年数・経験は原則としてCCUSに蓄積された就業履歴でなければ能力評価に反映されなくなる。

所属事業者などが作成する経歴証明書の活用は、現場でのカードリーダーの設置など就業履歴を蓄積できる環境が一定程度整ったまでの経過措置として認められている。経歴証明書を活用した能力評価申請書の提出を24年3月31日まで認める従来規定を見直し、この期限を5年先延ばしにした上で、経歴証明書で証明可能な期間を明確化した。14日に改定した「建設技能者の能力評価制度に関するガイドライン」に明記した。

国土省は建設業振興基金(振興基金、谷脇暁理事長)と連携し、あらゆる現場で就業履歴を蓄積できる環境整備を急ぐ。カードリーダーの設置負担を軽減するため、年内にも安価な機器の利用環境を整える。就業履歴登録アプリケーション「建レコ」を改修し、最も安く3000円程度の機器にも対応可能とする。振興基金はCCUSに新規登録した元請企業にカードリーダーを無償貸与する取り組みを継続する。就業履歴を蓄積できないという技能者や下請の相談をメールで受け付ける専用窓口を開設し、無償貸与の情報提供など相談内容に応じたサポートに取り組む。

経歴証明書の活用規定 (国土省資料から)
 従事資格取得システム本運用開始
 開始年月日 2019年4月～



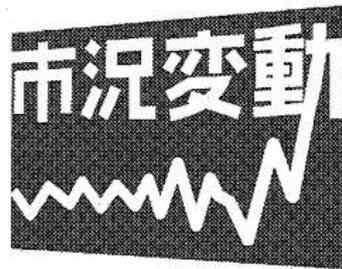
建設資材価格指数

3カ月ぶり過去最高値

経済調査会 セメントなど騰勢上昇

建設資材の価格動向を数値化している経済調査会(森北佳昭理事長)の「建設資材価格指数」が、全国の建築・土木総合で過去最高値を更新した。2015年度の全国平均値を「100」とした場合、直近の5月調査時点に基づく指数は前月に比べ1・3ポイント、直近の最高値だった2月調査時点を0・5ポイント上回る「14

9・1」となった。背景には各地でメーカーの値上げが進展しているセメント



や、その影響を受けた生コンクリートの騰勢が強まっていることがある。

指数を建築・土木別に見ると、建築指数は0・9ポイント上回る「154・9」。建築用木材が軟調に推移しているものの、セメントや生コンの騰勢が上昇圧力となった。土木指数は2・1ポイント上回る「139・9」。3カ月連続で上昇したことになり、2年半を超える異例の長期上昇が続いている。

最新の6月調査(10日時点、『積算資料』7月号)でまとめた東京地区の主要資材15品目単価動向を見ると、先行き気配「強含み」が軽油とガソリンの2品目。「横ばい」が▽異形棒鋼▽H形鋼▽鉄スクラップ▽セメント▽生コン▽再生クラッシュラン▽コンクリート型枠用合板▽杉正角材▽再生加熱アスファルト混合物▽ビル用アルミサッシ▽板ガラス(フロート板ガラス)▽CVケーブル▽硬質ポリ塩化ビニル管の13品目。「弱含み」の品目はなかった。

15品目のうちセメント、生コン、ビル用アルミサッシ、板ガラス、硬質ポリ塩化ビニル管の5品目の単価が過去最高値で推移。セメントは過去最高値をさらに2000円上昇し1トン当たり1万5800円となった。経済調査会によると、セメントは47都道府県庁所在地のうち25地区で相場が上昇。その影響各地区の生コン組合も値上げを打ち出している。これらの影響が総合指数の上昇圧力となり、さらなる右肩上がりでの推移していくことを見込んでいる。

民間設備投資は後ろ倒し傾向強く

物価調査会、経済情勢見ながら計画選別へ

建設物価調査会(北橋建治理事長)が民間企業の設備投資の計画動向・マインドを3月1日時点で調査したところ、投資意欲は改善されつつも経済情勢や部材の入手難で投資の後ろ倒しを余儀なくされている企業が依然多いことが分かった。今後計画する建設投資額は足元の4～6月こそ前年同期比5・9%増と持ちこたえるが、7～9月は22・5%減と一気に落ち込む見通しだ。

最新の「民間企業設備投資動向調査」と「設備投資マインド調査」の結果を公表した。

全産業の建設投資額は2022年1～3月以降、前年同期を上回る実績を残している。4～6月は製造業が17・3%減だが、非製造業は事務所や倉庫の投資が底堅く10・4%増と見込む。ただし7～9月は製造業が13・0%減、非製造業が24・1%減と落ち込む。

設備投資マインド調査では建設投資意欲のDI値(「好転」と「悪化」の回答割合の差)が全産業で4～6月は5・1%、7～9月は2・9%と前向き傾向にある。しかし当初想定していた投資額を減らしたり、投資時期を後ろ倒しにしたりする傾向も強います。物価調査会は「各社とも設備投資は経済情勢を見定めつつ、必要性や緊急性に応じ投資計画を選択しながら実施していく見通し」と予測している。

一方、投資動向調査を見ると長引いたコロナ禍からの回復機運がうかがえる地方の動きもある。資本金1～10億円の非製造業による建設投資は当面好調で、中でも「インバウンド関係のホテル建設が大きい」(物価調査会)という。旺盛な需要を取り込もうと、地場の観光業などで新業態への転換を図る意欲的な試みが広がっているようだ。

カジノ設計者、大阪誘致計画に異論

トークショーで

現役のカジノ設計者が大阪カジノ誘致計画に異論を唱えました。

17日夜、大阪市淀川区のシアターセブンで、カジノ誘致を止めた横浜市民のたたかいを描いた映画「ハマのドン」上映後に開かれたトークショーでのこと。

監督の松原文枝さん、「新聞うずみ火」代表の矢野宏さんが、オンライン出演の経済産業省元官僚の古賀茂明

さん、米国在住のカジノ設計者とトークしました。

この中でカジノ設計者は、米国では行政は許可を出すだけで「一切お金を出しません」とし、高速道路を含めカジノに関わる費用はすべてカジノ事業者が出し、もうけも70%は税金でもっていかれると紹介。ところが日本では、税金で行政が（アクセス道路や予定地を）整備し、もうけの70%はカジノ事業者がもっていくことになっており（米国とは）

逆だ」と述べました。

矢野さんも、松井一郎前大阪市長は「カジノには一切税金を使わない」と言っていたのに、予定地の夢洲（ゆめしま）の土壌汚染・液状化対策だけで788億円の公金支出を決めたことを告発。地盤沈下対策費を含めると負担はいくらに膨らむかわからないと指摘しました。

古賀さんは、入場者をカジノ漬けにする仕掛けを説明したうえで「日本の文化とカジノは対極にある」とし、まともな産業政策が必要だと強調しました。

シエンダーと女性の住まいシンポ

「住まいの貧困に取り組むネットワーク」など住まい関連の3団体は18日、「シエンダーと女性の住まいの状況―多様な住要求と支援」と題するシンポジウムを東京都内で開きました。住まいの貧困が深刻に進むなか、女性たちに安全で安定した住まいを保障するために「何が必要か」を語り合いました。

シンポは「住まいは人権、し日本では「女性は居住にデー」に合わせ行ったも かかわる政策決定から排除の。開会あいさつで同ネット されてきた」として、シエトの坂庭国晴世話人は、国 ンダー視点で政策や支援を連の人間居住会議宣言は つくり直す重要性を語りま「女性の安全かつ健康な住 した。
環境の保障は特に重要」だ 「わくわくシニアシング どのべっている発言。しか ルズ」の大矢さよ子代表

「家計余裕ない」62% 「不動産弱者」の扱い

は、40代以上の中高年シングル女性2345人が回答した生活実態調査について報告。女性は非正規、低賃金で暮らす人が多く、家賃など住居費を支払った後に「家計に余裕がない」と答えた人は62%にも上ると話しました。

横浜市男女共同参画推進協会の植野ルナさんは、「日本の住宅政策は『男性稼ぎ主』型を前提とした持ち家政策」であり、多くの女性が支援制度からこぼれ落ちて困窮していると発言。家賃保障や単身者の公営住宅の入居条件緩和などが必要だと求めました。

フリーライターの和田静香さんは、中高年女性、単身、フリーランスというだけで「不動産弱者」として扱われると発言。日本の社会構造が「女性がひとり生きていく」ことをはばんでいる実態について話しました。

居住支援法人ウイズタイムハウスの加藤木桜子代表が居住支援について、全国借地借家人組合連合会の綾達子事務局次長が女性賃借人の困難な実態について、それぞれ報告しました。

CCUS処遇改善 推進協議会で合意

賃金上昇・行き渡りに重点

建設キャリアアップシステム（CCUS）を活用した技能者の処遇改善について産学官の幅広い関係者で話し合う「CCUS処遇改善推進協議会」は15日の会合で、今後の重点課題として新たに「賃上げの推進・適切な賃金と法定福利費の確保」に取り組むことで合

意した。賃金と法定福利費の適切な行き渡りを促進し、技能者の処遇改善と公平・健全な競争環境の整備につなげる。

協議会は国土交通省など行政機関に加え建設業82団体、建設業関係8団体、民間発注者16団体などで構成。これまで重点課題として▽CCUSの推進▽建設業の一人親方対策の推進▽建設業退職金共済（建退共）・CCUS連携の利用促進の3点を設定していた。

同日の会合では国交省がCCUSレベル別年収を公表。これを踏まえた対応として賃上げに関する重点課題を新設した。レベル別年収に連動する形で能力評価（レベル判定）制度の利用を促進。各レベルを反映した手当支給を促進し、関連施策の推進に向け建設業界との連携も強化する。

賃金と法定福利費を適切に行き渡らせるため、元請は下請に対し労務費と法定福利費を内訳明示した見積書の提出を求めるよう徹底。元請は下請から提出された見積もりを尊重し法定福利費などを確保する。発注者は法定福利費などが適正に見込まれた発注を行う。

内閣支持率 軒並み下落

少子化対策も「期待できない」

報道各社による世論調査
 内閣支持率と少子化対策への評価

	内閣支持率		政府の少子化対策への評価	
	支持	不支持	評価する	評価しない
毎日	33% (-12%)	58% (+12%)	「評価する」 41%※	「評価しない」 47%※
共同通信	40.8% (-6.2%)	41.6% (+5.7%)	「期待する」 「ある程度期待する」 32.8%	「期待しない」 「あまり期待しない」 66.3%
朝日	42% (-4%)	46% (+4%)	「期待できる」 23%	「期待できない」 73%

いずれも17、18両日実施。※は児童手当の拡充策についての評価

増の41・6%に。「朝日」の調査では、「支持」は42%で4%下落し、「不支持」は4%増の46%となり、いずれも不支持と支持が逆転しました。

岸田政権の少子化対策について「朝日」の調査では、「期待できない」が73%にのぼり、「期待できる」の23%を大きく上回りました。少子化対策を実現するにあたって「実質的に追加負担を生じさせないこと」を目指す」との岸田文雄首相の発言を「信頼できない」が「あまり」と「全く」を合わせて72%を占めました。

共同通信の調査では、政府の少子化対策に「期待しない」「あまり期待しない」が計66・3%に。財源をめぐる具体的な議論が先送りされていることについては、岸田首相の説明に「納得できない」が72・7%に達しました。

「毎日」でも財源を「早く議論すべきだ」が78%に。また、政府が少子化対策の目玉施策に位置付ける児童手当の拡充策についても「評価しない」が47%で、「評価する」の41%を上回りました。

報道各社の世論調査（いずれも17、18両日実施）で岸田政権の支持率が軒並み低下しています。「異次元の少子化対策」と称して打ち出した「ことも未来戦略方針」に「期待できない」との回答が多数を占めるなど、国民の不信が広がっています。

「毎日」の調査では、岸田内閣の「支持」は33%で、前回より12%急落し、4カ月ぶりの支持率大幅下落。「不支持」は58%で、12%増加しました。

共同通信の調査では、「支持」は40・8%で6・2%下落し、「不支持」は5・7%

国交省

適正工期確保に重点

法令順守
活動方針 労基署連携で説明会など

国土交通省は各地方整備局などに設置している「建設業法令順守推進本部」の2023年度活動方針を公表した。24年4月に適用する時間外労働の罰則付き上限規制を念頭に置き、関係事業者に自主的な改善を促す取り組みに注力。厚生労働省の都道府県労働局や労働基準監督署と連携し、各地域の建設会社や民間発注者の団体・企業向けの説明会などを開く。元請各社の支店や現場所長を直接訪問してヒアリングする「モニタリング調査」の一環で、労基署が同行する訪問支援にも順次取りかかる。

各都道府県労働局が主催する「建設業関係労働時間削減推進協議会」、労基署単位で開かれる「建設業に対する労働時間等説明会」に各整備局が積極的に参加。協議会の構成員として建設業団体や地元の経済団体、設計関係団体に参加を促す。説明会は個社単位で時間外労働規制の内容や適

正な工期を確保する必要性を周知する場と位置付け、建設会社や民間発注者、設計事務所など建設関係事業者に参加してもらう。モニタリング調査は▽元請・1次下請向け▽民間発注者向け▽工期特化の三つの視点で実施。いずれも適正な工期の確保に重点を置きつつも、本年度新たに

実施する工期特化の調査には労基署が同行し、下請へのしわ寄せ状況などをより注視する。同署による訪問支援という形で時間外労働規制の周知に取り組み、訪問先の企業に長時間労働の是正に向けた自主的な改善を促す。

技能者の賃金水準の上昇に向け、モニタリング調査

では標準見積書の活用や見積もりの協議、代金支払い、資機材の価格高騰を受けた対応状況なども確認し、適正な請負代金での契約締結を促していく方針だ。

22年度の法令順守推進本部の活動は、法令違反疑義情報の受付件数が3492件(うち駆け込みホットライン1189件)。立ち入り検査は884件(前年度858件)、講習会の開催が45回(37回)だった。建設業法に基づく監督処分として「許可取消」を0件、「営業停止」を16件、「指示」を9件、「警告」を36件行った。

建設業の価格交渉

実施状況変わらず

中企庁フォローアップ調査結果 転嫁も横ばい

中小企業庁は3月の「価格交渉促進月間」に関するフォローアップ調査の結果をまとめた。対象業種27業種のうち、建設業は価格交渉の実施状況が19位、価格転嫁が17位。いずれも前回調査時(2022年秋)と同じ順位だった。コスト増に対する下請企業の価格転嫁率は、全産業平均の47・6%に対し、建設は前回調査時から0・5%低い44・3%に下がった。

中小企業庁は3月の「価格交渉促進月間」に関するフォローアップ調査の結果をまとめた。対象業種27業種のうち、建設業は価格交渉の実施状況が19位、価格転嫁が17位。いずれも前回調査時(2022年秋)と同じ順位だった。コスト増の結果も反映した。価格転嫁について、発注側企業の業種別に集計し、ランキングにした。建設の価格転嫁率を要素別に見ると、原材料は45・4%(前回調査時45・2%)、エネルギーが35・1%(31・5%)、労務費が40・6%(38・2%)だった。受注側企業から見ると、発注側企業に価格転嫁を要請

して「応じてもらえた」という視点からも転嫁率を集計。その場合、建設は16位で前回調査時から順位を三つ落とした。

コスト増に対する転嫁率は全産業平均47・6%(前回調査時46・9%)に対し、43・5%(44・6%)だった。要素別の内訳は、原材料44・5%(45・1%)、エネルギー34・7%(33・0%)、労務費40・0%(40・1%)。

下請Gメンによるヒアリング結果も提示した。「価格交渉に対する取引先の姿勢が前向きになり、満額回答を得た」といった好事例がある一方、「交渉したところ一蹴され、値引きを強要された。発注も一切止められた」といった不適切な対応も依然として散見されるという。

中企庁は、公正取引委員会(公取委)など関係省庁と連携し、価格転嫁対策を強化する方針。8月以降に発注企業ごとの価格交渉・転嫁状況リストを公表。業界の所管大臣による経営トップへの指導・助言も行う。

建設業死者数26%減 厚労省まとめ 1~5月労災発生状況

建設業死者数26%減

厚労省まとめ 1~5月労災発生状況

厚生労働省が19日に公表した1~5月に建設業で発生した労働災害の状況(速報、7日時点)を見ると、休業4日以上を伴う死傷者数は前年同期比1・6%(76人)減の4543人だった。死者数は26・0%(25人)減の71人。死者数は前年度より大幅に減少しているものの、全産業に占める構成比は29・1%で、最も高い割合となった。

建設業の死傷者数を事故類型別にみると、「墜落・転落」が最多の1496人(前年同期比20人減)となった。次に「はさまれ・巻き込まれ」550人(44人減)、「転倒」540人(68人減)、「飛来・落下」410人(12人増)、「切れ・こすれ」358人(7人減)の順に多かった。死亡者数の類型別では、死傷者数と同様に「墜落・転落」が26人(16人減)で最も多かった。次いで、「交通事故(道路)」10人(1人増)、「飛来・落下」8人(1人増)、「激突され」7人(3人減)、「はさまれ・巻き込まれ」同(7人減)となった。

建設業を含む全産業の死傷者数は0・9%(393人)増の4万2201人。死亡者数は10・9%(30人)減の2444人だった。

建設業死亡者数26%減 厚労省まとめ 1~5月労災発生状況

防衛装備規格 米欧と統一

補修機会、国内企業に期待

政府方針案

政府は20日、国内企業による防衛装備の開発や生産に関する基本方針案を自民、公明両党に示した。米欧などの友好国と装備規格を統一すると盛り込んだ。装備の維持費を削減や稼働率向上、国内

日本は20日、国内企業による防衛装備の開発や生産に関する基本方針案を自民、公明両党に示した。米欧などの友好国と装備規格を統一すると盛り込んだ。装備の維持費を削減や稼働率向上、国内

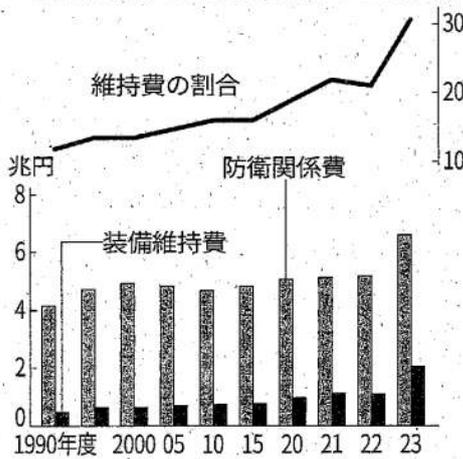
政府は20日、国内企業による防衛装備の開発や生産に関する基本方針案を自民、公明両党に示した。米欧などの友好国と装備規格を統一すると盛り込んだ。装備の維持費を削減や稼働率向上、国内

日本は20日、国内企業による防衛関係費に占める比率は1990年度に1割強(4763億円)だったのが2023年度はおよそ3割(2兆355億円)に上昇した。米国の24会計年度予算で国防費8863億ドルの

防衛装備の基本方針案のポイント

	現状	これから
生産	米国などからの調達が増加傾向	継戦能力の強化へ国産を重視
	他国との共同開発は少ない	共同での研究・製造も推進
供給網	日本の他国への提供はわずか	米国や友好国と相互に補完
	自衛隊独自の仕様で維持費増大	米欧と規格を統一し円滑に融通
助成	国内防衛産業の利益率が低い	中小の部品メーカー含め補助金

防衛装備の維持費割合が上昇



古い装備が増えれば安全性のための点検や部品交換といった維持費が一段とかさむ。これまで自衛隊が導入した装備の多くは独自の規格で、米軍など他国軍と部品を融通しにくかった。

22年版の防衛白書は維持費膨張の原因について「少量多種生産や装備品が高度、複雑になり調達単価や維持・整備経費が増加傾向」と説明した。政府の基本方針案は国内企業がこれから開発・生産する装備について北大西洋条約機構(NATO)加盟国やオーストラリアなどと互換性の高い設計を求めた。インド太平洋地域などで合同訓練を重ねる他国と装備をそろえる。

装備の規格統一は他国軍のメンテナンスや部品輸出などの拡大につなげる狙いがある。基本方針案は米欧諸国のウクライナへの装備供与に触れ「国際協力の観点も踏まえ国際標準に準拠した仕様」にする旨を指摘した。防衛装備の供給網を「同盟国・同志国と相互に補い合う」とも明記し、調達に関する国際協力を広げる方針も打ち出した。米軍には日本の民間造船施設で艦船を恒常的に補修できるようにしたとの期待がある。友好国と同規格の部品を使えば、部品メーカーは従来よりも生産量を増やして単価を下げやすくなる。自衛隊は部品不足で装備を動かさない事態も防ぎ、継戦能力を高める効果も見込む。日本は殺傷能力のある装備の輸出に関し「防衛装備移転三原則」に基づく規制があるものの、政府・与党は緩和案を検討している最中だ。国内企業が輸出できる対象品や相手国が広がる可能性がある。規格を統一しておけば、こうした販路も確保しやすくなる。国内の防衛産業は戦闘機や戦車にかかわるものがそれぞれ1000社超、護衛艦は8000社超と裾野が広い。一方で独自規格のため納入先はほぼ自衛隊に限られ、少量生産で利益率が米欧企業より低い。直近20年で撤退した企業は100社を超えている。基本方針案は部品を供給する中小メーカーに補助金を出す方針も打ち出した。

男女平等指数 日本125位

過去最低 政治や経済分野悪化

世界経済フォーラム（WEF）は21日、男女「ジェンダー・ギャップ指数」を発表した。調査対象は146カ国のうち、日本は過去最低の125位だった。政治や経済分野での指数が悪化し、前年調査（116位）より順位を落とした。主要7カ国（G7）では最低水準となった。

男女平等ランキング(2023年)

1位	(1)	アイスランド
2	(3)	ノルウェー
3	(2)	フィンランド
4	(4)	ニュージーランド
5	(5)	スウェーデン
6	(10)	ドイツ
7	(7)	ニカラグア
8	(8)	ナミビア
9	(11)	リトアニア
10	(14)	ベルギー
		...
125	(116)	日本

(注)カッコ内は22年結果
(出所)世界経済フォーラム

野での指数が悪化し、前年調査（116位）より順位を落とした。主要7カ国（G7）では最低水準となった。調査は「経済」「教育」「健康」「政治」の4分野で男女平等の現状を指数化している。完全に実現できている場合は1、まったくできていない場合をゼロとして各分野ごとの指数化し、総合評価のランキングを毎年発表している。

日本の順位を分野別にみると「政治」が138位、「経済」が123位となった。改善の必要性が長年指摘されている両分野で指数が悪化した。国内での教育格差が相対的に小さいことや、男女の健康に大きな差がないと判断されたことから「教育」は47位、「健康」は59位となった。日本の評価が特に低いのは政治における男女平等だ。女性の議員数や閣僚数が他の国・地域と比べて大幅に少ないことに加え、これまでに女性の首相が誕生していないことなどが指数や順位に織り込まれた。女性の権利を制限していると指摘されるサウジアラビア（131位）を下回り、世界で最も低い圏内にある。経済の項目でも低い評価が目立つ。女性管理職の比率が低いことや、男女の所得に依然として差があることなどが響いた。政府は東証プライム市場に上場する企業の女性役員比率を2030年までに30%以上にすることを新たに掲げ、多様な確保を急ぐ。WEFは教育における日本の男女平等は99%以上達成できていると分析した。ただ、今回は大学以上の進学率が加わったことで、順位は47位と前年（1位）から大きく下がった。全体の順位が下がった一因にもなったと考えられる。

総合評価が高かったのはアイスランドやノルウェー、フィンランドなどだ。アイスランドでは男女平等の達成率が90%を超えた。順位に変動はあったが、上位5カ国の顔ぶれは22年調査と変わらなかった。最下位はアフガニスタンだった。WEFは世界で男女平等が実現されるのは131年後の2154年だと試算する。男女平等の度合いは新型コロナウイルス感染症拡大前の水準までには回復した一方で、「進展のペースは鈍化している」としている。WEFは世界の政財界の要人が集まるスイス東部の年次総会（ダボス会議）の主催団体としても知られる。

費福利費 務法定 労法

下下間でも適正額を

国交省元請指導の必要性訴え

国土交通省は元請各社の支店や現場所長に取引実態を直接ヒアリングする「モニタリング調査」の一環で、個別工事の労務費と法定福利費の確保状況を元下間だけでなく下下間でもチェックした。法定福利費が元下間で適正に計上されていないも、1次下請と2次下請の間で少なく計上され、結果として2次以下の下請や技能者へのしわ寄せにつながっているケースなどが散見された。国交省は建設業法の規定を踏まえ、元請には自らの行為だけでなく下請への指導義務も果たす必要があると訴える。

2021年10月から継続的に実施しているモニタリング調査では、元下間で契約額に占める法定福利費の割合が著しく低いケースや、端数処理とは思えない大幅な一括値引きがあるケースなどが確認されている。表参照。国交省によると労務費と法定福利費が適正に見積もられていなかったり、実質的に賄えない請負金額となったりしている恐れがある。

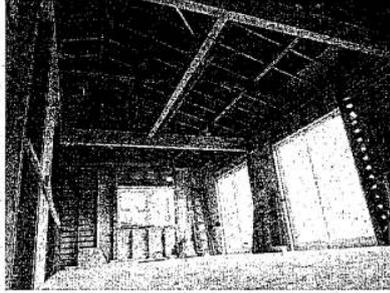
2021年10月から継続的に実施しているモニタリング調査では、元下間で契約額に占める法定福利費の割合が著しく低いケースや、端数処理とは思えない大幅な一括値引きがあるケースなどが確認されている。表参照。国交省によると労務費と法定福利費が適正に見積もられていなかったり、実質的に賄えない請負金額となったりしている恐れがある。

されているケースもあった。1次下請が法定福利費分をかぶっているとみられる。現状の法規制で対応できないケースだが、国交省は中央建設業審議会（中建審）などの議論を踏まえ「今後は制限対象となる可能性がある」と指摘する。受注者や下請の自らの意思による「安売り競争」を販売行為として取り締まる制度改正の議論が進んでいることを頭に入れておく必要があると訴えた。

見積書と契約書を確認して判明した不適切な恐れがある事案 (国交省資料を基に作成)

元請と1次下請間の契約	1次下請と2次下請間の契約
①契約額に占める標準的な労務比率に比べて、労務費が少ないもの →適正な労務費が見積もられていない恐れ	①元下間では法定福利費が少なく計上されているものの、1次2次間では適正に法定福利費が計上されているもの →1次下請が法定福利費分を被っているが、販売行為の恐れ
②法定福利費が一式計上で、その算出根拠が不明なもの	②元下間では法定福利費が少なく計上され、1次2次間でも法定福利費が少なく計上されているもの
③必要な法定保険料率（15・4%など）が計上されていないもの	③標準的な積算単価（t、㎡）から著しく低い単価で積算し、そのまま2次下請にさらに低い単価で積算しているもの →実質的には法定福利費や労務費を賄うことができない請負金額を、そのまま2次下請にしわ寄せしている恐れ
④合理的な根拠のない大幅な値引き額が計上されているもの →適正な法定福利費が見積もられていないため、適切な保険に加入していない作業員（偽装一人親方を含む）を現場に入場させている恐れ	④元下間では適正に法定福利費が計上されているものの、1次2次間では法定福利費が少なく計上されているもの →2次下請にしわ寄せしている恐れ
⑤標準的な積算単価（t、㎡）から著しく低い単価で積算しているもの →実質的には、法定福利費や労務費を賄うことができない請負金額となる恐れ	

CO₂ゼロ住宅、改修が近道



基礎や構造材、外壁などを残してCO₂排出量を減らす

一般的に木造戸建て住宅の工事や居住に伴うCO₂排出量を算出した。太陽光発電を化石燃料で発電した電力と比べてCO₂削減に

10年以上早くゼロにできるとする研究結果を発表した。建設から居住、解体までの一連のサイクルでCO₂の排出量を実質ゼロ未満にする「LCCM（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス）住宅」の普及のために、中古住宅の改修が有効だとしている。

木造建て替えより10年早く

住友不や東大が算出

住友不動産、東京大学、武蔵野大学は木造住宅において改修が建て替えより二酸化炭素（CO₂）の量を

寄与したとみなす。改修は建て替えより廃棄物が少ない。加えて太陽光発電を併用すれば約35年でCO₂排出量をマイナスにできると分かった。建て替えた場合は約50年かかる。

住宅関連のCO₂排出量は日本全体の1割強を占め、国もLCCM住宅を後押ししており、整備に対して補助金を設けている。

東京大学大学院新領域創成科学研究科の清家剛教授は「数年前から世界中で建設時のCO₂排出量削減への関心が急激に高まっている」と語る。住宅は所有者の同意を得る必要がある研究データの取得が難しい。リフォーム事業を手掛ける住友不動産と組んで研究に役立てる。

住友不動産新築そっくりさん事業本部長の加藤宏史取締役は「高断熱リフォームの受注比率が足元で35%から40%近くを占める」と語る。光熱費の削減などの利点を打ち出し、太陽光パネルの設置と併せて売り込む。

着実にCCUS普及

事業者・技能者登録率が伸展 日建連調査

日本建設業連合会(日建連、宮本洋一会長)は、2021年3月に策定した「建設キャリアアップシステム(CCUS)普及の新目標」の追跡調査結果をまとめた。会員企業による3月末時点の取り組み実績を集計。前回調査(昨年9月末時点)の結果に比べ事業者登録率や技能者登録率、現場での顔認証システムを含むカードリーダーの設置率は着実に伸びている実態が分かった。

調査結果は22日に東京都内で開いた理事会で「22年度下半期CCUS取り組み状況フォローアップ報告書」として報告。会員141社を対象に実施し、87%の122社が答えた。CCUS普及の新目標で設定した22年度最低目標の達成状況(3月末時点)を確認。最低目標の「登録現場に入場する事業者の事業者登録率68%」を達成した会員は、回答117社のうち会員数ベースで56%の65社(前回調査比10社増)、直近の完成工事高を基準に

した事業費割合で67%(19社上昇)に上がった。技能者登録に当たる「登録現場に入場する技能者のカード保有率35%」という最低目標に対しては、回答114社の89%に当たる102社(7社増)、事業費割合で95%(1社上昇)がクリアした。現場登録は22年度最低目標として「請負金額1億円以上の全建設現場」を掲げている。稼働中工事の契約額の合計値に対し、現場登録を済ませた現場の契約額合計値比率が9割以上だった。

た会員は回答120社の49%に当たる59社(2社増)。事業費割合では86%(増減なし)と同程度で推移している。

回答114社のうち会員数ベースで67%の75社、事業費割合で94%が自社の方針として、請負金額1億円以上の全現場にカードリーダーを設置している。顔認証システムも含めカードリーダー設置率が100%の会員は61%の71社(5社増)だった。

これらの実績値を完工高で加重平均し日建連全体の平均値も推計。事業者登録率は22年度最低目標に比べ7社上回る75%(4社上昇)、技能者登録率が34社上回る69%(3社上昇)となった。

本年度の最低目標は事業者登録率79%、技能者登録率41%。日建連全体の加重平均値との比較で技能者登録率は既にクリアしている。カードタッチ数(現場で登録された技能者の就業履歴数)は国内元請完工高10億円当たり年間1443タッチを目指している。

厚労省が石綿則改正省令案 24年4月1日施行へ

厚労省が石綿則改正省令案 24年4月1日施行へ

厚生労働省は、石綿障害予防規則（石綿則）を改正する省令案をまとめた。建築物の解体時などに行う石綿（アスベスト）などの切断作業で、粉じん発散防止措置の義務規定に「除じん性能付き電動工具」の使用を追加する。7月20日まで省令案に対する意見を募集し、8月下旬の公布、2024年4月1日の施行を予定している。

現行の石綿則では、切断時の粉じん発散防止措置として、石綿などに散水して飛散を防ぐ「常時湿潤化」だけを義務規定としている。除じん性能を持つ電動工具の使用は、常時湿潤化が困難な場合の努力義務としての位置付けにとどまる。20年の石綿則の改正に向けた検討の際、除じん性能を持つ電動工具の性能について調査・研究が不十分で、常時湿潤化の代替として義務

規定に位置付けるのは困難と判断されたためだ。

厚労省は文献調査と実証試験を行い、同電動工具が湿潤化と同等以上の粉じん発散抑制効果を持つと確認。使用を義務規定として追加することを決めた。作業場の状況に応じて適切な粉じん発散防止措置を選択できるようにする。

前提として、石綿は手作業など切断以外の方法で撤去することが基本。こうした方法が技術的に困難な場合、石綿の切断が認められるというのを改めて事業者に周知していく。

設備投資 最高31兆円

今年度16.9%増 EV・電池けん引

本社調査

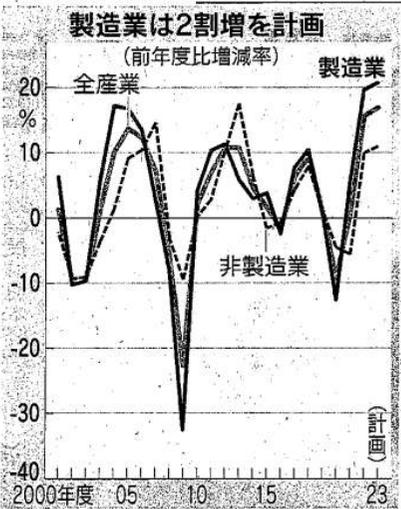
日本経済新聞社がまとめた2023年度の設備投資動向調査で、全産業の計画額は前年度実績比16.9%増の31兆6322億円となった。当初計画ベースで初めて30兆円を超えた。電気自動車（EV）の世界的な需要拡大で自動車関連の投資が活発だ。人手不足の中で人工知能（AI）など生産性を向上させるデジタル分野の投資も目立つ。（関連記事13面、詳細を26日付日経産業新聞に）

AIで人手不足補う

EVの普及で、電池の素材や車の「頭脳」となるソフトウェアなどガソリン車では小さかった新たな分野に投資が広がっている。世界景気の先行きは不透明だが、半導体不足も解消しつつある中で日本企業は設備投資を増やしている。成長投資が続けば雇用や賃金上昇の好循環につながりそうだ。

調査は国内の上場企業と資本金1億円以上の有力企業857社を対象に集計した。リーマン・ショック前の07年度以来15年ぶりに過去最高を更新

製造業は2割増を計画
 (前年度比増減率)



きたは不透明だが、半導体不足も解消しつつある中で日本企業は設備投資を増やしている。成長投資が続けば雇用や賃金上昇の好循環につながりそうだ。

調査は国内の上場企業と資本金1億円以上の有力企業857社を対象に集計した。リーマン・ショック前の07年度以来15年ぶりに過去最高を更新

トヨタ自動車の計画は1兆8600億円で、17年ぶりに最高となった前年度(1兆6058億円)からさらに15.8%積み

増す。米国で25年の稼働を目指すEV向け電池工場に約2900億円追加投資するほか、研究開発の施設も造る。日産自動車など各社は世界で需要が伸びるEVの生産を増やしている。

個別で最も多かったのはNTTで、前年度実績比7.4%増の2兆円だった。そのうち約1兆円は需要拡大を見込むデータセンターなどの成長分野に充てる。AIの普及で世界的にデータ量が増え、データセンターの需要は高まっている。島田明社長は「成長分野に投資しキャッシュ創出力を高める」と話す。

NTTは23年度中にも独自開発した生成AIを

企業向けビジネスとして展開する。金融や医療など、各業界向けにカスタマイズするのが特徴だ。「各社の深刻な人手不足を補うことが期待される」(幹部)としている。効率化のためのデジタル関連投資は幅広い業種に広がっている。

海外投資は22.6%増の3兆8294億円で3年連続で2桁増となった。タイキン工業は世界で伸びる空調機器の生産拡大に向け、ポーランドやメキシコなど5カ所での新工場を建設する。十河政則社長は「持続的成長に向けて先行投資をさらに加速する」と話す。

地域別にみると、インフレ抑制法（IRA）で現地生産企業を優遇する米国向けは30.7%増えて1兆円を超える。欧州連合（EU）向けは36.8%増える一方、中国向けは7.5%減だった。新型コロナウイルス禍での供給網寸断や地政学リスクなどを考慮して事業を進める姿勢を映した。

インフレ鈍化なお見えず

日本でインフレ鈍化の動きが見えない。5月の消費者物価指数は変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が前年同月比3.2%上がった。電気やガソリンは下落に転じているが、原材料高を商品やサービスに転嫁する動きが続く。足元の円安は輸入品の値上がり要因だ。円安による物価高が再び景気を冷やす構図になれば、金融政策は難しさを増す。

ウクライナ危機後のインフレ圧力は欧米ではピークを越えた。日本では原材料の値上がり分を価格に転嫁する動きが欧米より遅れて起き、物価を押し上げている。総務省が23日発表した5月の消費者物価指数は生鮮食品を除く前年同月比3.2%の上昇だった。エネルギーの下落幅が広がって4月の同3.4%上昇からは鈍ったものの、9カ月連続で3%

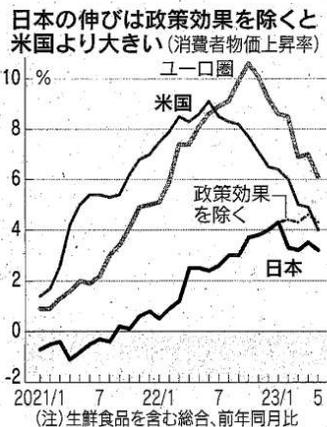
5月、9カ月連続3%超え 進む円安 価格転嫁続く

を越えた。日銀が目標とする2%を上回る。より物価の基調に近い「生鮮食品とエネルギーを除く総合」は前年同月比4.3%の上昇で、上昇率は4月から0.2%増大した。第2次石油危機末期の81年6月以来、41年11カ月ぶりの伸び率となった。

インフレをけん引するのが食料の値動きだ。生鮮食品を除く食料は5月に前年同月比で9.2%上がった。物価全体の伸びの6割は食料で説明できる。チョコレートが14.4%、アイスクリームが10.1%上がった。新型コロナウイルス禍からの経済社会活動の正常化や水際対策の緩和によるインバウンド（訪日外国人）の回復で、サービス価格にも上昇圧力がかかる。5月の宿泊料は前年同月比9.2%のプラスと、伸び率は4月から1.1%増大した。

足元の物価は政府の政策支援で抑えられている。電気・都市ガス代の抑制と全国旅行支援による押し下げは生鮮食品を含む総合に対して計1.05%ある。総務省によると、政策効果がないと仮定すると5月は前年同月比4.3%のプラスとなり、4.0%のプラスを国内を上回ることになる。

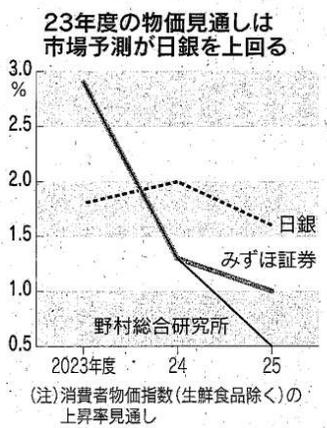
当面は価格転嫁の動きと円安が物価に一定の上昇圧力をもたらす可能性が高い。企業間の取引を示す企業物価の上昇が一般のモノやサービスにだけ反映されたかを試算してみると、米欧に比べて日本の転嫁率は低い。国内企業物価がプラスになった21年3月、23年5月と比較すると米は8割、ユーロ圏は4割程度で、日本は3割にとどまる。コロナによる行動制限が長引いた日本は景気も停滞し、価格転嫁が遅れた。それを取り戻す転嫁の動きは続く。日清食品は6月1日出荷分から主力のカップ麺や袋麺の8



は6月1日出荷分から主力のカップ麺や袋麺の8割を対象に希望小売価格を1割ほど引き上げた。ちゃんぽん店を運営するリンガーハットも7月5日から主力の「長崎ちゃんぽん」を含め10〜80円値上げする。

円安による押し上げ効果も大きい。内閣府の試算では対ドルで10%の円安は物価を0.15%押し上げる。円は昨年末に比べて足元で8%ほど下落している。日銀の植田和男総裁は16日の記者会見で「見えていたところよりも少し(物価上昇)率が高い」と語った。物価の鈍化が想定より遅れていると認められた格好だ。日銀は生鮮食品を除く総合が23年度半ばにかけて2%を割り込むとみるが、民間エコノミストには円安基調が続けば年内は2%台にとどまるとの見方が多い。

経済が好循環に入る起点となる賃金の上昇は物価を考慮した実質賃金は4月まで13カ月連続で前年割れだ。賃上げの鈍さは国内需給で動くサービス価格に映る。日本のサービス価格は上がった。その結果は、物価上昇への貢献は4分の1程度にすぎない。ユーロ圏は4割弱、米国はサービスの押し上げ効果が全体の物価上昇率を上回っており、賃上げの強さがつかえる。みずほリサーチ&テクノロジーズの酒井才介氏は、日本の物価は秋ごろまでは価格転嫁で高止まりするものの、その後は「海外経済不振などで円高が進めば、伸び率は24年度後半にも0%台まで低下する可能性もある」と語る。



4週8閉所

7～9月を推進期間に

全日建連 現場従事者の健康配慮

日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）と全国建設業協会（全建、奥村太加典会長）は7～9月の3カ月間、会員企業が施工する現場で4週8閉所の推進期間と位置付ける。会員企業への呼び掛けやポスターの掲示などを通じ集中展開。猛暑が続くと懸念される夏季に現場で働く技能者や技術者の休養の時間を十分に確保できるようにして、熱中症の予防や心身の健康確保に万全を期す。2024年4月に迫る時間外労働の罰則付き上限規制適用も意識し、年間を通じた週休2日の確保に弾みをつける狙いもある。



発端は斉藤鉄夫国土交通 意見交換会。席上、建設産相と建設業主要4団体が3 業専門団体連合会(建専連)月29日に東京都内で開いた の岩田正吾会長が「猛暑が増しており7、8月は土日完全閉所にする必要いか」と提案したことを受け、日建連が作成した4週8閉所推進期間のポスター

連や全建は残暑が懸念される9月も含めた夏季の3カ月間を4週8閉所の推進期間としてさまざまな活動を展開する。

日建連は推進期間の周知と取り組みを徹底するため、「しっかりと休んで良い仕事を」をキャッチコピーとするPR用のポスターを作成。ホームページ(<https://www.nikkenren.com/2days/logomark.html>)からダウンロードできるようにし、現場や事務所内への掲載を呼び掛けている。実際の閉所日は会員企業主導で現場の事情などを考

慮し、必ずしも土日に限らずに決めてもらう。日建連は来夏も4週8閉所の推進期間活動を継続する予定。同期間も含め年間を通じ契約時に適正工期を確保するよう発注者に求めている。

全建は働き方改革促進策として通年で実施している「目指せ週休2日+360時間(ツープラスサンロクマル)運動」の一環として、新たに7～9月の週休2日を集中展開。熱中症へのかかりやすさを数値化する暑さ指標「WBG T」値が31度を超える場合、積極的な閉所による熱中症対策を促している。

気象庁が20日に発表した「向こう3カ月の天候の見通し」によると、7～9月の気温は東日本が平年並みか高く、西日本や沖縄・奄美が高いとなっている。

建設業の給与総額1.7%減 4月の勤労統計調査・確報値 厚労省

建設業の給与総額1.7%減

4月の勤労統計調査・確報値

厚労省

厚生労働省がまとめた4

月の毎月勤労統計調査の結果（確報値）によると、建設業の就業者に払われた現金給与総額（1人当たり平均）は前年同月比1.7%減の37万1267円だった。常用雇用労働者総数は1.5%増の276.8万人。月間総実労働時間は0.6%減の168.3時間となった。5人以上が働く事業所を対象に調査した。

建設業の就業者に支払われた平均給与総額のうち、固定給の「所定内給与」は、0.4%減の32万9785円。残業手当など「所定外給与」は9.4%減の2万3844円、賞与に当たる「特別に支払われた給与」は12.2%減の1万763

8円となった。

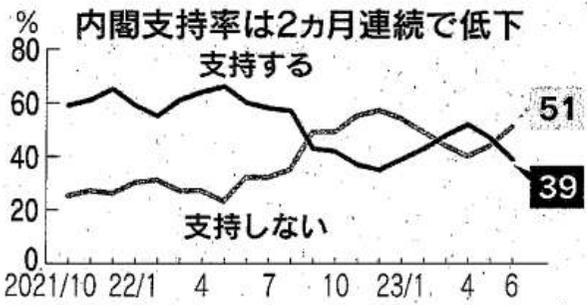
建設業の常用雇用労働者の入職率（新たに就職した人の割合）は、0.32%高い4.10%。離職率は0.27%上昇の2.76%だった。建設業の月間実労働時間を見ると、総実労働時間のうち、所定内が0.4%減の155.0時間、所定外が3.6%減の13.3時間。出勤日数は横ばいの20.7日になった。

内閣支持39%、8ポイント低下

マイナ対応「不十分」76%

本社世論調査

日本経済新聞社とテレビ東京は23～25日に世論調査をした。岸田文雄内閣の支持率は39%で5月



の前回調査から8ポイント下がった。支持率は2カ月連続で下落した。内閣を「支持しない」と答えた割合は7ポイント上昇の51%だった。(関連記事2面に)

「支持しない」が「支持する」を上回ったのは2月以来。内閣を支持しない理由として「政策が悪い」が46%とトップだった。岸田政権が発足し

た2021年10月の調査以降「政策が悪い」は最も高くなった。

マイナンバーを巡り公的給付金の受取口座の誤登録や、他人の健康保険証や年金記録とひも付けする事例が発生した。内閣支持率を下げた要因になったとみられる。

マイナンバーカードのトラブルへの政府の対応は「不十分だ」が76%にのぼった。

政府の子育て政策に関して質問したところ「期待しない」が60%だった。「期待する」は33%にとどまった。政府がまとめた少子化対策は支持率の底上げの要因にはならなかった。

政党支持率のトップは自民党の34%で3ポイント下がった。2位は日本維新の会で12%、3位は立憲民主党で9%、支持政党がない「無党派層」は27%。5月はそれぞれ37%、13%、8%、29%だった。

調査は日経リサーチが23～25日に全国の18歳以上の男女に携帯電話も含めて乱数番号(RDD)方式による電話で実施し913件の回答を得た。回答率は39.3%。

直近上位企業に義務付け

一人親方の災害報告制度

厚労省修正案

厚生労働省は建設業で働く一人親方など個人事業者の安全衛生対策を巡って、建設業団体などの意見を踏まえ修正した制度設計の方向性を示した。実態把握を目的に創設する「災害報告制度」の報告主体を、一人親方から見て直近上位の企業とする案を提示。その企業が現場にいない場合は元方事業者など現場を管理する事業者に報告してもら

う。一人親方が直接元請となっている場合に報告義務

は生じないが、自身が労働基準監督署に情報提供することを促す。

26日に「個人事業者等に対する安全衛生対策のあり方に関する検討会」の会合を東京都内で開いて説明した。

報告制度は災害の把握後、労基署への速やかな報告を義務付ける。違反時の罰則は設けない。報告対象は▽死亡災害▽休業1カ月以上が見込まれる負傷災害の二つを対象とする。

前回会合では報告主体を元方事業者などとする案を示していた。一方、建設業団体の委員らは個人事業者本人に報告義務を課す仕組みを提案。「直近上位の企業が一人親方のことを一番把握している」などと実態を説明する場面もあった。

同省は今回示した修正案の中で、報告制度で報告対象とする死亡災害や重度な負傷災害では個人事業者本人が自ら遅滞なく報告を行うことは困難と指摘。報告対象となる災害の妥当性については、災害の重篤度を測る指標として休業日数を用いることは国際的にも一般的などと説明した。

安全教育で後進育成

労研首脳

上限規制対応の方策が課題

建設労務安全研究会（労研）の細谷浩昭理事長と5月18日付で就任した佐藤恭二、稲直人両副理事長が日刊建設工業新聞など専門紙各社の取材に応じ、本年度の活動方針を語った。先月で就任2年目を迎えた細谷氏は、建設現場の労働災害撲滅に向け「安全は地道な取り組みの積み重ねであり、その在り方は時代とともに変わるものだ」と指摘。安全教育の推進による後進の育成に意欲を見せた。当面は2024年4月に迫る時間外労働の罰則付き上限規制に対応した労働安全衛生方策の推進も検討課題になるとの見方を示した。

労研によると、依然として建設現場で発生する労働災害の大部分を墜落・転落や建設機械・クレーンとの接触、倒壊・崩壊といった「三大災害」が占めている。近年は建設現場に他産業からの転職や外国人労働者も増加傾向にある。細谷氏は建設業の労働安全衛生を巡る現状について、労災発生リスクに関する現場で働く人たちの危険感受性が落ちてきていると指摘。コロナ禍の影響も重なり、直接的なコミュニケーションが不足していることが要因にあると見る。

佐藤氏は「IT化の中で本当のコミュニケーション

が大切になる」と問題提起した。稲氏は「現場で扱う機械や技術、工法も増えており、労働安全衛生の面でも昔になかった選択肢が増えている」と分析し、「労働時間の規制もありITを使わないと現場が成り立たない部分は理解できる。だからこそ安全教育に対して元請と下請が力を合わせてやっていかないとけない」と訴えた。

細谷氏はこうした現状も踏まえ、そろって安全教育の重要性を強調。基礎的な知識の習得とともに、一人一人が理解し合うコミュニケーションの大切さを伝えていく必要があるとした。

細谷氏は本年度にスタートした国の5カ年の第14次労働災害防止計画や6月に変更を閣議決定した建設職人基本計画を注視し、安全衛生経費の確保や健康確保

策の強化などフォローアップしていく方針も表明。厚生労働省が議論している一人親方など個人事業者の安全衛生対策にも触れ、これまで以上に実効性を高める必要性を求めた。

佐藤、稲両氏は就任の抱負も表明。佐藤氏は「労研の活動がみんなに分かりやすく見えるよう進めていく。全体で労働安全衛生のレベルアップを図っていきたい」と述べた。稲氏は「（労研の会員企業として）せっかく39社のゼネコンが集まっているのだから、多くの会員企業が問題と認識している労働安全衛生の課題を検討し解決できるようにしたい。少しでも業界全体と働く人たちが幸せになればよい」と話した。

免税事業者、迫る10月導入

混乱招かぬ対策重要に

インボイス制度の10月の導入にあたり、初めて消費税を納めることとなる免税事業者の準備が道半ばだ。約500万の事業者のうち、インボイスを発行できるよう登録したのは1割だった。インボイスは納める消費税額の差し引きに必要な。混乱を招かない対策が重要になる。

課税事業者は8割完了

インボイスは請求書の一種だ。2019年10月の消費税引き上げで、食品などに適用する軽減税率8%と、通常の10%の2つの税率となったため導入が決まった。

インボイスでどちらの税率の取引かを明確にする。商品やサービスの買い手から受け取った消費税を納める際に、既に仕入れ業者に払った消費税の分を差し引ける。

取引先がインボイスを発行できないと納税額が増える可能性がある。発行に必要な登録をしていない個人事業主やフリーランスは取引を避けられる懸念が出ている。

売上高が1000万円以下のため消費税を納め

ていない500万ほどの免税事業者の対応が特に課題となっている。国税庁によると23年5月末時点でインボイスの発行事業者として登録を済ませたのは66万だった。納税義務がある300万ほどの課税事業者は全体の8割を超える250万程度が登録している。

登録はあくまで任意だ。政府は当初、制度開始に間に合わせるには23年3月末までに申請する必要があるとしていた。登録の遅れを受け、期限を9月末までに延ばした。

政府は免税事業者の懸念を受け、インボイスの発行を登録した場合も3年間は納税額を売上時に受け取った消費税の2割

とする経過措置を設けた。消費税の計算の手間を省ける。

それでも免税事業者の登録が進まない要因が5つ浮かんできている。

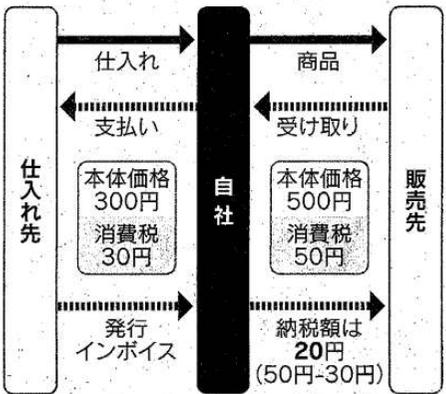
まず免税事業者の取引の6割ほどが一般消費者を対象とする点だ。販売先が個人の場合、消費税を差し引きするケースは少なく、インボイスの発行を求められない。

2つ目として売上高5000万円以下の簡易課税事業者にはインボイスがなくても支払った消費税額を控除できる仕組みが整っていることだ。こうした事業者との取引が大半なら、インボイス登録の動機は薄れる。

3つ目は、免税事業者との取引の場合、経過措置として29年9月末まで消費税を一定額差し引けるようにしていることだ。取引先がすぐにインボイスを求めていないといった理由で登録判断を先延ばしているとの見方がある。

インボイス登録 1割のみ

インボイス発行で変わる消費税納税のイメージ



インボイスがないと納税額は50円

インボイスを発行できない仕入れ先とのやりとりは不利に

→ 取引避ける可能性も

まず免税事業者の取引の6割ほどが一般消費者を対象とする点だ。販売先が個人の場合、消費税を差し引きするケースは少なく、インボイスの発行を求められない。2つ目として売上高5000万円以下の簡易課税事業者にはインボイスがなくても支払った消費税額を控除できる仕組みが整っていることだ。こうした事業者との取引が大半なら、インボイス登録の動機は薄れる。3つ目は、免税事業者との取引の場合、経過措置として29年9月末まで消費税を一定額差し引けるようにしていることだ。取引先がすぐにインボイスを求めていないといった理由で登録判断を先延ばしているとの見方がある。

免税事業者である100万ほどの農業者との取引では条件次第でインボイスなしでも消費税額の差し引きができる制度の存在が4番目の要因だ。最後の理由は、取引先の求めに応じて免税事業者がインボイスを発行できるようにすると、消費税の納税義務が生じ、経費と事務作業の負担が増すことだ。

それまで払っていなかった消費税を払いながらも利益を維持するには、商品やサービスの価格に消費税分を上乗せする必要がある。日本商工会議所は「取引先との関係によっては価格転嫁できない事例が出てくる」との懸念を示す。

財務省はインボイス制度によって160万の免税事業者がインボイスを発行する「課税事業者」となり、消費税収が年2500億円ほど増えるとの試算を示す。

制度の導入により、現在の免税事業者の負担が増え経営が厳しくなったり、事業者間でトラブルが生じたりすることも予想される。財務省は不利益が生じないよう法令に基づき適切に対処する方針で、相談体制の拡充などが求められている。

「標準労務費」考え方提示

中建審・社整審 基本問題小委 実効性確保など意見

中央建設業審議会(中建審)・社会資本整備審議会(社整審)合同の基本問題小委員会の会合が29日に東京都内で開かれ、国土交通省が受注者による廉売行為を制限する際の基準となる「標準労務費」の考え方の検討状況を明らかにした。公共工事設計労務単価相当の賃金の支払いを目指す観点から、標準労務費の水準は「設計労務単価×歩掛かり」相当と想定する。委員からは現場特性や既存の商慣習への配慮、違反行為への対処の実効性確保などで意見があった。――2面に関連記事

標準労務費は、 $\text{単価} \times \text{平方メートル}$ といった単位施工量当たりの標準的な労務費と位置付け、中建審が勧告する。工種ごとに一つの標準労務費を東京の標準的な仕様・条件で設定し、それ以外の地域や仕様、条件は補正で対応する。具体的には直轄工事の積算に使用する単価を基準とする。ただ材工分離が前提となるため、工種で個別に対応が必要な場合がある。標準労務費を一定程度下回った取引には許可行

政庁が注意や勧告を行う。最終的な賃金の支払いまで担保するため、建設工事標準下請契約約款(下請約款)で「表明保証」の考え方を導入。受注側(下請)の発注側(元請)に対する▽適正な賃金支払いのコミットメント(支払いを約束する条項を規定)▽賃金開示への合意に関する条項(発注側の求めに応じ賃金台帳を開示)――の2項目を追記する。荒木雷太岡山県建設業協

会会長は、現場の実情として「国の標準歩掛かりと合わない工事が結構ある。歩掛かりに変数を置く形にしないと労務費に影響する」と指摘。弁護士の大森文彦、東洋大学名誉教授は「材工一式が分解されると下請のありように影響を与える」、青木富三雄住宅生産団体連合会環境部長兼建設安全部長も「材工で慣れていると分離を嫌がる。頑張りによる差がなくなりモチベーションが低下しないか」と懸念を伝えた。

岩田正吾建設産業専門団体連合会会長は「(元請から)お金が流れてくるのであれば(下請として)賃金台帳を出す」と団体内で「コンセンサスを取れている」と強調。小倉範之全建総連書記次長は表明保証を契約行為と明確化し、賃金の支払い状況の定期調査を制度化するよう提案した。金井甲日本建設業連合会常務理事は「元請の立場では下請に支払う原資が必要。公共工事に限らず、すべての工事で行き渡りを確保する制度設計をお願いする」と話した。

リスク分担などで方向性

中建審・社整審基本問題小委

東京都内で29日に開かれた中央建設業審議会（中建審）・社会資本整備審議会（社整審）合同の基本問題小委員会の第2回会合。写真1では、国土交通省が▽請負契約の透明化による適正なリスク分担▽賃金引き上げ▽働き方改革の3項目で制度改正に向けた方向性を示した。

1. 面参照

受発注者の契約形態の改善に向けては「パイの奪い合い」ではなく「取引事業者全体のパートナーシップの構築」を旨とする。委員間で改めて共有。▽情報の非対称性の解消▽価格変動などへの対応の明確化

（契約の透明化）▽当事者間のコミュニケーションの3点で受発注者の協議を通じたリスクへの対応を建設業全体に広げる。独占禁止法の観点だけでなく、建設業を所管する行政主体が契約適正化を推進する措置を講じることも確認した。賃金引き上げでは受注者による販売行為を制限し、出血競争による共倒れを予防する。経済状況に左右されず賃金水準が保たれる仕組みづくりも進める。働き方改革を推進するため、受注者に対して著しく短い工期を禁止する。建設キャリアアップシステム（CCUS）などのICTを活用した勤怠管理や施工体制の「見える化」を推進していくための指針を作成し、特定建設業者に順守させることを制度化することも想定している。

「能動的サイバー防御」法整備へ

アクセスなど可能に

政府はサイバー攻撃の兆候段階で相手のシステムに入って対処する「能動的サイバー防御」に関する法整備の議論を始める。2024年の国会でシステムへのアクセス権などを認める法案の提出をめざす。重大被害を防ぐのに必要な範囲で「通信の秘密保護」に例外を設ける検討をする。

来年の国会提出めざす

能動的サイバー防御の情報保護法——5つの知も有効な方法になる。導入は22年末に決定した国家安全保障戦略に考え方を盛り込んだ。現行法では平時は攻撃を受けた後しか対処できない。大量のデータ送信など攻撃の兆候があった段階で相手側システムへの監視、侵入が可能になる法的根拠をつくることを急頭に置く。

サイバー攻撃を察知するためにメールを開いたり、ネットワークなどを監視したりするのは電気通信事業法に抵触する恐れがある。サイバーが悪用されている疑いがあることも事業者から通信に関する情報提供を受けることができない。

4条に「電気通信事業者が取り扱う通信の秘密は侵してはいいけない」知り得た他人の秘密を守らなさい」といけない」との規定があるためだ。どのような状況下で攻撃元の通信情報を得られるようにするか要件を詰める。攻撃元を特定する際は経由したサイバーをさかのぼる「逆侵入」や「探知」も有効な方法になる。本人の承諾なしにシステムやデータにアクセスすることを禁じる不正アクセス禁止法に触れる。政府内にある現時点の案では重大なサイバー攻撃への対処に限り、兆候を感知すれば相手のシステムに侵入する権限を自衛隊などに持たせることを検討している。

自衛隊の行動や権限を定める自衛隊法は書かれている内容しか認めていない「ポジティブ・リスト」と解釈されている。現行法に自衛隊の能動的サイバー防御に関する規定はない。今のままでは防衛省・自衛隊のシステムしか防護対象にならなない。民間システムのサイバー防護も担えるようにする。

法改正の主要候補に挙がるのは①電気通信事業法②不正アクセス禁止法③自衛隊法④刑法⑤個人情報保護法

能動的サイバー防御に関する法制度	
▼電気通信事業法	
現状	検討の方向性
事業者から通信に関する情報提供を受けて対処することができない	悪用が疑われるサーバーを検知する目的など特定の条件下で情報提供に基づく対処が可能に
▼不正アクセス禁止法	
本人の承諾なしにシステムやデータに接触できない	防御を担うと認められた組織がアクセスできるようにする
▼自衛隊法	
防護対象は防衛省・自衛隊のシステムのみ	民間システムも守ると明記する
▼刑法	
ウイルスの作成が罪に問われる可能性がある	重大な攻撃を防ぐためのウイルス作成は容認する
▼個人情報保護法	
個人情報は常に保護	重大な攻撃を防ぐ目的なら個人情報の収集も可能に

な法整備を調整する。攻撃元不正行為をやらせさせる行為は刑法に抵触する可能性もある。たとえば攻撃を止める目的でウイルスを作成すると刑法の「不正指令電磁的記録作成罪（ウイルス作成罪）」に該当するためだ。

個人情報保護の点からも情報収集をどの範囲まで認めるか議論しなければならぬ。サイバー攻撃に民間のサイバーなどが悪用された場合、能動的防御でシステムを無力にすれば一般の利用者にも影響が及ぶ。財産権の侵害にあたる懸念がある。

サイバー空間は陸海空、宇宙に続く「第5の戦場」として安全保障上の重みが増す。日本でも政府機関やインフラ事業者へのサイバー攻撃が確認されている。

サイバーの世界は「攻撃が最大の防御」とされる。米欧各国はすでに能動的防御のような制度を持つている。政府は憲法21条が保障する「通信の秘密」に配慮しながら慎重に法改正の作業を進める方針だ。公明党は国家安保戦略の議論で「積極的にサイバー防御を仕掛ける」という趣旨の記述を削り、憲法9条に基づいて「専守防御」の範囲を逸脱しない仕組みづくりを求めた。経済界からも私権制限や事業者の経済活動の自由への配慮が必要だとの声がある。政府は法整備の課題を整理する上で各界の意見を聞き取る。

通信の秘密保護 例外検討

特例許可取り消し求める 仁和寺門前ホテル建設 住民ら審査請求 京都

特例許可取り消し求める

仁和寺門前ホテル建設 住民ら審査請求

京 都

世界遺産・仁和寺門前（京都市右京区）と相国寺北（同上京区）のホテル建設計画で、京都市が3月末に建設を認める特例許可を出したのは違法として、地元の住民らが27日、市建築審査会に対し、特例許可の取り消しを求める審査請求を行いました。

請求人は仁和寺の計画で1857人、相国寺北の計画で255人の計2112人。仁和寺前の予定地は建築基準法上、延べ床面積3000平方メートル超のホテルは建てられま

せんが、計画は5800平方メートルのほります。相国寺北の予定地も原則、ホテルが建てられない地域ですが、両計画とも京都市の「上質宿泊施設誘致制度」が適用され特例許可で認められました。

会見した住民は「風情ある景観が損なわれる」（仁和寺周辺の住民）、「最大のデメリットは交通環境の悪化。保育園や学校などの通路がホテルへの進入路になる」（相国寺北周辺の住民）など、住環境や景観破壊の問題を訴えました。

弁護士の中島晃弁護

士は「建築審査会では、業者と市が（交通対策の）覚書を交わすのを特例許可の同意条件にしたが、いまだに覚書を交わしたのかもはっきりしない」と批判。

福山和人弁護士は「『誘致制度』がホテル建設の抜け道となり、京都らしさが失われるのは避けなければいけない」と述べました。